

平成29年五條市議会第1回3月定例会（第2号）

日 時 平成29年3月8日（水） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 安定的な水の供給を確保するための施策について (1) 水道台帳の整備状況について (2) 水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）について (3) 施設更新に向けての取組について 2 マイナンバー制度について (1) マイナンバーカードの発行の状況について (2) 個人カード普及の取組について 3 子育て支援施策について (1) 子供の医療費の窓口無料化について (2) 電子母子健康手帳情報サービスについて 4 地域公共交通について (1) 平成29年度の取組について (2) 地域と連携した地域公共交通について	市長・局長 市長・部長 市長・部長 市長・副市長 部長
2	窪 佳 秀	1 学校適正化について (1) 意見交換会での意見について 2 市民に対する回覧文書について (1) 単位自治会に回覧する文書の現状について (2) 今後の対策について 3 防災行政無線について (1) 試験運用の結果について (2) 運用開始後の取組について	教育長・部長 部長 部長
3	牧 野 雅 一	1 大塔町の復興・振興について (1) 進捗について (2) 振興に向けた展望について 2 市民目線から見た市の財政状況等について	市長・部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	牧野雅一	<p>(1) 財政調整基金（市民の貯金）の推移について</p> <p>(2) 地方債（市民の借金）残高の推移と今後の過疎債・合併特例債の活用について</p> <p>(3) 人材、施設の有効活用につながる行財政改革の方向性について</p> <p>3 住んで良かったまちづくり計画について</p> <p>(1) 高齢者の住宅環境の充実について</p> <p>(2) 認知症対策の行政組織の取組について</p> <p>(3) 南奈良総合医療センターへの交通事情について</p> <p>(4) 新庁舎建設事業のタイムスケジュールについて</p> <p>(5) 新庁舎建設予定地周辺街路整備の計画・進捗について</p> <p>4 自治会組織の現状について</p> <p>(1) 行政との連携について</p>	<p>市長・部長</p> <p>副市長・部長</p>
4	吉田雅範	<p>1 既存施設で廃止とされる施設について</p> <p>(1) 今後廃止とされる施設について</p> <p>(2) 跡地利用について</p> <p>(3) 解体費用の概算について</p> <p>(4) 財政負担と健全化について</p> <p>2 ごみ中継施設整備について</p> <p>(1) 中継施設整備と建設費について</p> <p>(2) みどり園廃止後の管理方法について</p> <p>(3) 今後のごみ処理全体に係る経費負担額の比較のシミュレーションについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
5	養田全康	<p>1 学校適正化について</p> <p>(1) 現状の確認について</p> <p>(2) 今後の予定について</p> <p>2 五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例について</p> <p>(1) 条例の基準について</p> <p>3 障害者雇用の取組について</p> <p>(1) 現在の取組について</p> <p>(2) 今後の予定について</p>	<p>教育長・部長</p> <p>部長・農業委員会事務局長</p> <p>部長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	養田全康	4 五條市の魅力発信について (1) 起業家等への補助や支援について	部長
6	福塚実	1 入学準備金について (1) 五條市の取組について (2) 小学校・中学校・高等学校の入学準備金について 2 定住化対策について (1) 五條市の取組について (2) 新婚世帯へのサポートについて 3 ごみ中継施設について (1) 進捗状況について	教育長・部長 市長・部長 市長・部長
7	大谷龍雄	1 五條市の少子化対策の充実について (1) 高等学校卒業までの医療費の無料化について (2) 低所得家庭の保育料の無料化について 2 少子化対策を優先した学校づくりについて (1) 教育委員会としての少子化対策について ア 給食費・教材費・学級費等の保護者負担の軽減について (2) 不登校の子供をつくらない教育の充実について (3) 現小学校8校が4校に、現中学校5校が2校になる学校適正化素案の見直しについて 3 国民健康保険税の負担軽減を目指した県との協議について 4 五條市企業立地雇用促進奨励金の交付を受けている企業数と従業員数及び五條市や周辺地区の雇用人数について 5 マイナンバーの市民通知に関する問題点について 6 災害防止対策の強化について (1) 災害の原因を無くす対策の強化について (2) 災害発生時の救援体制の強化について	市長・部長 教育長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員(十二名)

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	益	吉	山	福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
谷	田	田	口	塚	本		田	部	野	岡	田
龍	吉	雅	耕			佳		康	雅	清	全
雄	博	範	司	実	孝	秀	正	寛	一	司	康

欠席議員(なし)

説明のための出席者

市長
副市長

榎 太

内 田

成 好

吉 紀

事務局職員出席者

事務局長	農業委員会事務局長	堀内
	土地開発公社事務局長	山田
	企画政策課長	八田
	秘書課長	山本
	会計管理者	福塚
	水道局長	坂口
	大塔支所長	稲次
	西吉野支所長	山本
	総務部次長(財政課長)	和田
	教育部長	松井
	都市整備部長	河田
	産業環境部長	辻田
	あんしん福祉部長	稲次
	すこやか市民部長	坂口
	危機管理監	山本
	市長公室長	福塚
	技監	八田
	理事(総務部長)	山田
	教育長	堀内
事務局長	盛幸	伸起
竹	上内	和宏
本	上田	山田
勝	中本	八田
	西峯	山本
	松本	福塚
	松本	坂口
	泉谷	稲次
	山本	山本
	和剛	和田
	松井	松井
	河田	河田
	辻田	辻田
	稲次	稲次
	坂口	坂口
	山本	山本
	福塚	福塚
	八田	八田
	山田	山田
	堀内	堀内
治	幸則	盛幸
	二美	賢久
	美美	智美
	士治	武進
	治子	進治
	明子	利惠
	永明	剛明
	幸友	和博
	美友	博祥
	一美	裕美
	二一	慎一
	彦二	修二
	護彦	勝彦
	宏護	田護
	起宏	和宏

午前十時零分開会

○議長（吉田 正）ただいまから去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含め九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので公明党、九番山口耕司の一般質問を通告の通りさせていただきますので、何とぞよろしくお願い

事務局次長	久保彦
事務局係長	辰巳大輔
事務局主任	片山仁美
速記者	柳ヶ瀬五美

を申し上げます。

まず、最初の一番、安定的な水の供給を確保するための施策についてでございます。

国では景気回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を地方や中小企業に着実に広げていくとして、成長と分配の好循環の実現のための生活密着型インフラ整備を推進しております。平成二十九年年度水道施設整備予算案には全国の自治体で老朽化が進み管路の更新が問題視されている水道施設の水质安全対策・耐震化対策として三百五十五億円が計上されております。これは前年度より二十億円の増額であり、従前に増して水道管の修繕や改修を担う地域の中・小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待されております。

本市におきまして、新庁舎の建設、ごみ集積所や養護老人ホーム「花咲寮」建設に向けて大きく動き出そうとしております。市民にとっての大切なライフラインである水道事業の現状と将来の見通しについてお聞きいたします。

それでは、一番のことでございますが、水道施設として適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備状況はどうなっているか。水道局長にお尋ねいたします。

○議長（吉田 正） 松本水道局長。

○水道局長（松本武士） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

水道台帳は、水道法の施行規則で定められた内容を様式に沿って作成し、整備しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 先日、財政課からお聞きしたんですけれども、平成二十八年度決算により公会計制度が導入されます。その中におきまして固定資産台帳はできておるということで、その中も拝見させていただきましたけれども、水道局は建屋が記載されておるということでございました。しかし管路に至ってはまだ固定資産台帳には記載されておりません。そうした中で、管路の整備上の問題もいろいろあるかと思うのですけれども、今後資産管理の上では水道台帳が公会計の下できちっと把握していかなくてはならないと考えておりますので、しっかりと市の財政の固定資産台帳にも水道の整備台帳を載せていただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは五條市の実態についてでございますけれども、日本の水インフラは高度経済成長期の一九七〇年代に急速に整備が進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてくるということを聞いております。しかし全国の管路更新率は〇・七六パーセントであり、このままのペー

スでは全てを更新するまでに百三十年掛かる見通しであるというお話も聞いております。

そこで、五條市におきまして、管路の更新率は何パーセントになるのか。そしてまた水の安全を確保する上で、早急な更新が必要となる鉛管と石綿管、いわゆるアスベストを使った管の交換は終わっているのかどうか。残っているならば、どこにどれくらいあるか。それらの更新計画状況はどうなっているか。耐震化率はどうなっているか。昨年の熊本地震では耐震化の必要性が表面化した次第でございます。管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を今後どのように進めるか。お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 松本水道局長。

○水道局長（松本武士） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市全体での管路更新率につきましては、全配管に対して平成二十二年度では、〇・六パーセント、二十三年度では〇・二パーセント、二十四年度から二十七年度までは〇・一パーセントの更新率です。

次に、鉛管と石綿管につきましては、全ての交換は完了しておりません。給水管に使用されている鉛管は三百六十六件が残っており、石綿管におきましては約六、三〇〇メートルが残っております。

石綿管の残っている主な地域は本町・新町地区・岡口から岡町地区・今井町・小島町・二見・野原町に残っており、岡口から岡町地区では約二、〇〇〇メートル、野原地区では約一、四〇〇メートル、本町・新町地区で約一、〇〇〇メートルの石綿管が残っております。

次に、更新計画につきましては、現在老朽管路整備計画を策定中であります。今後、更新計画に基づき老朽管の整備を進めたいと考えております。

次に、耐震化率につきましては、五條市全体で約六パーセントが耐震性の配管となっております。現在施工する配水管は離脱に対する耐震性能が認められたGX形ダクタイル鋳鉄管や継ぎ目を融着により一体化したポリエチレン管を採用しており、今後も耐震性能が高い配管材料を採用いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 管路更新率でございますけれども、今、年度別におっしゃっていただきましたけれども、今現在で更新率は何パーセントになるのですか。先ほど年度別にとおっしゃっていただきましたけれども、それを合わせます数字になるのですか。

○議長（吉田 正）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）九番山口議員の御質問にお答えします。

全体の数字はちよつと把握、今のところしておりません。数字的に今書類を持っておりませんので……。〔「九番」の声あり〕

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いや、平成二十二年度では〇・六パーセントとかいう数字を言ってくれましたやん、それを全て足したら全体のパーセントになるんですかって聞いておるんです。

……

○議長（吉田 正）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

○・七四パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）全国の平均では〇・七六パーセントでございますので、その辺も若干ですけれども少ない部分でございますし、この更新計画でございますけれども、今まで更新計画と言うよりもお話を聞いておりますと、下水道を新設するところに当たっては、水道管も一緒に敷設替えをやっていくという中で、更新と言ふのかな、更新というのを聞いておりますけれども、あとは漏水対策とかいろいろの経費の負担が掛かっておるように聞いてございます。

そうした中で、こうした見通しをしっかりと立てていくことに對しまして、次の質問に移るのですけれども、水道事業におけるアセットマネジメント、いわゆる資産管理についての取組状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

アセットマネジメントにおける資産管理については、現在、水道局で管理しております固定資産台帳や配水管路データを活用し、老朽化施設などの問題点の洗い出しを行い、さらに人口や水需要予測を算定し、更新需要の将来予測の算定や、更新財源を算出するための水道事

業実施計画の策定を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「ちよつと今聞こえにくかったので。後ろの方……」の声あり）

○議長（吉田 正）傍聴席の方、もう少し御静粛にお願いします。もう一回。松本水道局長。

○水道局長（松本武士）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

アセットマネジメントにおける資産管理についてですが、現在、水道局で管理しております固定資産台帳や配水管路データを活用し、老朽化施設などの問題点の洗い出しを行い、さらに人口や水需要予測を算定し、更新需要の将来予測の算定や、更新財源を算出するための水道事業実施計画の策定を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）固定資産台帳とかあるという話ですやん。資産台帳は管路の部分は管路の図面というのか、その中で把握されておるだけであって、資産としての管路の部分というのはまだきちつと把握されていないように私は感じるのですけれども、この水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握するためにはアセットマネジメントが必要となると考えます。水道事業の健全な経営と安定的な水の供給確保に向けてアセットマネジメントは速やかに実施すべきであると思います。

このアセットマネジメントを実施せずに水道事業の料金引き上げを見送り続けた市町村の中には、更新投資の余裕がないところもあると聞き及んでおります。水道事業の収支の悪化は、結果的には漏水事故の発生を招き水の安定供給に支障を来すなど住民生活の質の悪化をもたらすと考えます。アセットマネジメントの結果に基づき健全な水道事業の継続のために、この事業は早急に取り組んでいただきたいと考えるわけでございます。

最初に申しましたように、下水道事業に伴う管路の改築だけではなく、まちづくりの計画の中に、そして、アセットマネジメントの結果に基づいて施設更新をしていかななくてはならないと考えるわけでございますけれども、アセットマネジメントの完成はいつになるのか。

また、今後の施設の更新の見通しを担当部長にお伺い申し上げます。

○議長（吉田 正）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在実施中の実施計画策定業務が完了いたしますので、策定された実施計画を基に来年度予定で資産管理が構築できるような業務を進めてまいります。

また来年度におきましては、資産管理と整合した経営戦略を策定し、計画の進捗を監視し資産運用の妥当性を検証していく方針であります。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）早急に仕上げていただきたいと、お願い申し上げます。

さつきも言わせてもらった、施設更新の見通しを伺いたいと思います。

○議長（吉田 正）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

施設更新に向けての取組につきましては、現在実施中であります水道事業実施計画や老朽管路整備計画を基に、今後十年間の施設更新計画を立て、更新に向けての事業を進めていく方針であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）何度も申しますが、漏水事故というのは五條市においてもかなり場所が増えてきているように思います。岡の方でも私御指摘させていただいたところも漏水がございましたし、宇智小学校の手前の踏み切りのところの漏水もあると聞いておりますし、しっかりとそうしたところを早く手立てをするために資産管理、アセットマネジメントというのが大変必要になってきますので、どうかよろしく取り組んでいただきたいと思えますし、それに基づいての料金設定等しっかりと見ていかなくてはならないと思えます。五條市はこれだけの財力があるから県からの広域もしいんやと、またやるんやという判断の基準にもなつてまいろうかと思えますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

特にまちづくりの基本構造の中におきましても、水道管というのは市民にとって大切なライフラインとなつてまいります。

最後に市長にお伺いしたいと思います。

新庁舎建設に伴う岡口地区や須恵地区周辺の道路整備事業には水道管の改築が必要と考えます。この場所はもう石綿管でございますので早

急に必要と考えますが、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

今回の新庁舎建設に伴い周辺整備としてのライフラインでありますけれども、水道管の更新は行ってまいります。

また既存の施設に対しましても、先ほどから、るる水道局長の方からございましたけれども、大変老朽化していると、至るところで漏水をしているということも現実であります。一つ漏水するということは当然その一帯全てがいつ漏れてもおかしくないというそんな状況でもあると考えております。そのように先ほどからも山口議員が言っていたようにアセットマネジメント、要するに資産管理を徹底的にしなければこれは進めていけないということもございしますし、水道事業の実施計画に基づいて今後進めていく、先ほどでも施設の更新に向けては十年を掛けてやっていくという方針を立てて大変厳しい状況のところから随時やっていくと、それと財政的な状況も鑑みながらその辺を徹底的に早く市民の安心安全を確保しながらこれからも進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願いしたいと思えます。特に道路の改良事業であったり、大きな施設が建つところに関しましても、しっかりとその辺の管路を見ていただきまして、表には出てこない地中に埋まっておる管路でございしますのでなかなか中というのは台帳を調べてみないと、どんな管が埋まっておるのか分からないのが現状だと思っておりますけれども、しっかりとその辺を把握していただきまして、より良い水道事業を進めていただきますようお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

二番、マイナンバー制度についてでございます。

平成二十八年一月から税や社会保障の手続きでマイナンバーの利用とマイナンバーカードの交付が始まっております。このカードは総務省が公平公正な社会の実現のために行うもので、また行政の効率化、また国民の利便性の向上などを目指しておることです。

特に国民の利便性の向上ということで、添付書類の削減など行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されますと、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からの様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。というふうに総務省のホームページでも紹

介をされております。

それでは（一）の本市における交付の状況について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（吉田 正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

マイナンバーの通知カードの送付件数につきましては、制度当初平成二十七年十月五日を基準日として、一万三千七百十六世帯へ発送し、それ以降の出生者や国外からの転入者には、地方公共団体情報システム機構より順次発送し、平成二十九年二月末現在までの総発送件数は一万三千九百五十五世帯となっております。

転送不要の簡易書留で配達され、「あて所に尋ね当たりなし」「配達時不在のため保管期間経過」「受取拒否」による返戻件数は一千二百八十九世帯分となります。

平成二十七年十二月に勸奨通知を送付し、順次受け取っていただき、平成二十九年二月末現在、保管件数は二百二十六世帯分となっております。この保管分につきましても三月一日から住基システムで世帯実態調査の上、再度勸奨通知を送付し、通知カードの未受領分の解消に努めております。

次に、マイナンバーカードの交付状況につきましては、平成二十九年二月末現在、二千百五十九枚を交付いたしております。二月末の人口三万一千七百九十八人に対しまして、約六・八パーセントの交付率となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今マイナンバーが届いていない世帯が二百二十六世帯あるということでございますね。こうした方々の税金の申告等マイナンバーがなかったらできないと思うんですけれども、その人たちはどういう手続きをされるのですか。本人がマイナンバーの通知を受けていない場合は、どうなりますか。

○議長（吉田 正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

必要となった場合には、市民課の方へ訪ねて来られると、このように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）当然のことながら何をすることになってしまったかマイナンバーが必要になってくるはずですよ。そこを空白にしておいたら不備で市役所は受け取ってもらえないと思うのですよ、ね。その場合、マイナンバーがなかったら受理しないのですか。

分かる方いらっしゃいますか。税の方でも確定申告にはマイナンバーが必要とになってございますけれども。

この二百二十六世帯の方は一切申告しなくていい方なんですか。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）ただいまの山口議員の御質問にお答え申し上げます。

受け取っておられない方、併せて提供を拒否される方もおられるかと思えます。そのような場合は、税の申告上必要な方の部分について、例えば源泉所得税であれば事業所の方でその分を記録しておくようにということでQ&Aになってございます。あくまでも法律では書くようになってございますので、必要に応じて提供求めていくというようなスタンスになってございます。

具体的に税務署の方の取り扱いについては税務署の方に確認を取っておりますので、承知しておりませんが、市も事業所として、市役所としてはそういう取り扱いをしておることでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）やはりその辺の関心を高めていくことが大変必要であると思えます。

次の質問に移ります。

（二）の個人カード普及の取組についてでございます。

本市における普及の取組の実態をお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

マイナンバーカードの普及の取組についてでございますけれども、平成二十七年十月五日の、いわゆるマイナンバーに係ります番号法の施

行後マイナンバーカードの取得方法につきまして、広報五條におきまして、平成二十八年一月と四月の二回、お知らせを行っております。

マイナンバーのメリットでございますけれども、マイナンバーの証明書でありましたり公的な身分証明書になること、それから本年七月に稼働予定でございますマイナポータルへの利用がございます。これら以外に、コンビニでの各種証明書を取得できるサービスでありますとか、民間のオンライン取引での御利用、またサービスごとに必要でありました複数のカードをマイナンバーカードに集約する多目的カードとしての御利用が計画をされているところでございます。

コンビニで各種証明書を取得できません、いわゆるコンビニ交付でございますけれども、現時点におきまして、大和高田市・天理市・生駒市・香芝市・葛城市・斑鳩町・広陵町の七市町の方で執り行われております。御利用につきましては、年末年始等を除きまして、朝の六時半から二十三時までということとで証明書を取得できるということとで伺っております。

コンビニ交付についての取組でございますけれども、各市町村でシステム整備が必要となっております。その費用につきましては、国が試算しております約二千万円が標準的な費用だというふうに出しております。また運用経費につきましては、年間三百万円が必要というふうに算出されております。改修費用に対しましては、特別交付税措置が二分の一ございます。運用経費につきましては、三箇年ということになってございます。

一方で五條市におきます各種証明書の発行状況でございますけれども、年間約四万六千件から五万一千七百件の取扱がございます。それに伴います手数料収入でございますけれども、年間一千八百万円から一千九百五十万円になっておりまして、貴重な市の財源となっております。

また、コンビニ交付いたしますと、当然のことながら手数料が必要となつてまいりまして、コンビニ業者に約四割を委託費として必要となつてまいりまして財源の減少にもつながっております、ということでございます。

コンビニ交付導入には、サービスと費用面での十分な検討が必要と考えておりまして、市といたしましては、先行自治体の取組によるマイナンバーカードの普及状況を見ながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今マイナンバーの普及の取組についてお伺いしておるわけでございまして、コンビニ交付のお話を聞いておるのではござい

ません。その一環としてあるだけの話であって、この普及の取組について市民に与える、簡素化して取り組めるサービスをやっていただきたいという思いでございます。当然のことながらコンビニ交付は大変大切な市民サービスでございますので後ほどにお願いしたいと思いますけれども、まず最初に、私も個人カード、プラスチック製のカードを申請したわけなんですけれども、パソコンを自由に使える人は写真をそこに貼付けて自分のメールで送れば申請ができるわけです。しかしながらパソコンを使えない方がたくさんいらっしゃると思います。その中でしっかりその辺のことを、こうやっていくんやというアピールの方法をしっかりやっていただきたい。

前も言いましたね、桐生市でも個人カード普及のために交付機能を備えた証明写真機を市役所内に設置したと。このQRコードを読み込ませることで写真の撮影から申請までを一括して済ませることが可能な機械でございます。料金は七百円、わざわざ写真を切って貼って送付する手間が省けるということで大変好評だということでございます。

個人カードの取得については個人の自由でございますけれども、取得すれば利点が多いと、カードの表面に顔写真や名前、住所、性別、生年月日、裏面に十二桁のマイナンバーが記載され、公的な身分証明書にもなると、納税や年金受給の際に提示すれば手続きも簡単に行えるということでございます。

また新潟県胎内市でございますけれども、「市役所の玄関に証明写真機が設置された、申請には顔写真が必要なため、証明写真機が市役所にあると便利だ。設置した業者に市が場所を有料で貸している。電気代は業者の実費負担。申請機能を備えた証明写真機を市役所に設置しようとしたが、このタイプの写真機導入に見合うだけの人口規模がないため、申請機能のない証明写真機が置かれた。」ということでございます。また全国で第一位の交付率を誇っております宮崎県都市市でございますけれども、交付率が一六・一一パーセント、マイナンバーカードの交付率が一六・一一パーセントでございます。今年の一月末現在でこの数字が出ておるそうでございます。

なぜ一位になっておるかとお申しますと、市役所内に申請のための特設会場を設けたり、市が企業などを回って行う巡回手続きなど、「都城方式」と呼ばれる支援システムが功を奏してこんな取組になっておるんだということでございます。特に、私ら使うものにとつてはあれば便利ですけれども、特にカードの必要性は感じないという理由でほとんどの各自治体では八パーセントに普及率は留まっておるということで、これが大きな課題となっております。

どうか五條市におきましても、そういった写真撮影であったり、しっかり普及に努めていただきたいと思っております。特に先ほど申しました都城市でございますけれども、市職員がタブレット端末機を使って写真撮影をして写真の申請不備を未然に防ぎ、交付に必要な本人確認書類の

漏れも解消するような取組もやっておるようでございますので、しっかりと取り組んでいただきたい。また手続きのために市役所に行く時間を確保できない人への支援も充実している。希望があれば、市内の企業や公民館などに市職員が出向き、その場で申請することができるという取組もやっております。

また交付後は、マイナンバーカードを持参すれば、市内の温泉施設でポイントが付き、ポイント数に応じて料金を無料にするなど、カード普及を進めてきたということでございますので、この申請率が全国で第一位になった取組でございますので、どうかしっかりと取組をやっていただきたいと思います。

その辺でちょっと質問させていただきます。市民サービスを考えた証明書用写真撮影機の設置や市民に対しての相談会の実施をやっていくことについてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 正） 山田理事。

○理事（山田和宏） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず証明写真機の件でございます。議員の方からは二十七年の十二月の本会議でも御提案をいただいております。証明写真機の設置につきまして取扱業者の方をその後こちらの方に来ていただきまして、現場の確認をしていただきました。そのとろ庁舎内で設置可能などところにつきましては、一階の市民課前ということでございます。ただ現庁舎につきましては、非常に手狭でございますので、十分な設置スペースが確保できないといった状況でございます。

いろいろ先ほど御紹介もいただきました話ですが、既に設置しています県内では香芝市でありますとか、広陵町の方に聞き取りをさせていただきますましたところ、やはり先ほどおっしゃっていただいた中で、月六十件以上利用がないと不採算ということ撤去となるという課題があるとのことございました。そのうち葛城市におきましては今年度末で撤去というふうに聞いております。

現時点では市内にそういう写真機の設置箇所もございます。また写真店もございます。さらに先ほど御紹介がありましたようにスマートフォンとかパソコンとかでも御申請いただけるようになっております。だんだんスマートフォンの普及率も上がってきていることも踏まえて、現時点ではちよつと取り組めないのですけれども、新庁舎の建設に併せまして、その辺のところは取り組んでいきたいと思ひます。

もう一点、先ほど御紹介いただきました、特設会場を設けたり、あるいは巡回手続きをやっておられるというところにつきまして、もう少し研究をさせていただいて勉強もさせていただいて取り組んでいけたらというふうに考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）理事、スマートフォンを利用してというお話をしてくれました。今スマートフォンの時代なんですわ。

また次の質問が続いていくのですけれども、しっかりとそのスマートフォンの取組を、理事の担当部署だけじゃなくして、多くの方がスマートフォンを利用していろんな情報を得ている時代でもありますし、しっかりとスマートフォンを利用した取組、施策の紹介であったり、発信をしていただきたいと思います。

先ほど言っていただけでした昨年、昨年ですかな、五條市の施行は、今年になるのかな、市ではコンビニで納付できることになりました。コンビニの営業時間であれば土日や夜間でも納付できるようになって、市県民税また固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税というのが納付できるようになりました。しかしながら先ほど言っていたように、住民票の写しや、印鑑証明はコンビニで交付さされておられないのが実態でございます。先ほど奈良県のコンビニ交付を実施しているところを言っていたございました。これは総務省で公表してございます。その中で三市協定を結んでおります橋本市・河内長野市でもコンビニ交付が実施されております。特に総務省のホームページでもマイナンバーを利用して住民票の写し、印鑑証明、印鑑登録証明書をコンビニで取得できるサービスですよというメリットで紹介してございます。

さつき申されましたけれども、手数料の収入がコンビニに取られるかも知れませんが、しっかりとその辺のサービスを充実させていくことがより普及につながってまいると考えます。

また市町村によっては、コンビニで取得することによって交付手数料が安くなる場合もあると聞いております。コンビニ交付を多くの自治体を取り組む中で、先ほど言われましたけれども、再質問になるか分かりませんが、本市においてのコンビニ交付、予定があるのかなのか、どうしてできないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先に触れておりますけれども、現時点のところ実施しておられる市町村、人口規模の多いところが多かったかと思えます。発行枚数とか利用者数、それから市内のコンビニの数、今現在市内には九店舗かと思えますけれども、そういったところも見ながらということと、その手数

料収入の部分、まだまだ勉強不足な部分はあるのかなと思います。現時点では費用対効果のところはどうしていったらいいのかというところがありますので取り組めていない状況でございますけれども、やはりちよつとずるいやり方も分かりませんが、他市の取組状況をしっかりと勉強させていただいた上で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市の市役所の窓口で自動交付機もないんですわ、住民票のね。自動交付機を備え付けてある市役所はたくさんありますわ。それすらないのが現状ですわ。人口が少ないからと今おっしゃいましたね。人口が少ないから市民サービスが低下するという、そのような考え方は私のもつてのほかだと思えます。人口が多ければ市民サービスが良くなるんですか、そしたら、お聞かせ願います。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

人口が多いとか少ないということをお申し上げたつもりではございませんでした。費用面の話がちょっと先に頭によぎりましたので、そういうふうにお申し上げた次第で、住民が例え一人であろうともサービスというのは十分に提供していく必要があるかと思っております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ということで、人口の規模には関係なくやはり大都会並みのサービスというのは提供されて当然であろうかと思えますし、それに向けての取組の姿勢というのが大変重要になってくるのではないかと考える次第でございます。

それでは市長に、このマイナンバー普及に向けての市民サービスの取組についての所見を伺いたいと思えます。

○議長（吉田 正）市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の御質問にお答えしたいと思います。

個人カードの普及にとりましては、るる今、理事からも説明がありました。費用対効果ということも考えられますし、今人口が多い、少ないという、今山口議員からも御指摘を受けましたけれども、最終的には財政状況のことが一番大事であろうかな。市民に向けて当然いろんな面でやるのが市民サービスの向上につながっていく、しかしながら今の五條市の財政状況の全体的な流れの中でどういう配分をしていくか、

市民生活に対して、その辺の状況も踏まえて今後、その辺を照らしながら考えていかななくてはならない、大変今、御存じのように財政が厳しい状況に陥っている。その中で最大限の効果を発揮する、そういうことを考えながらこれからも進めてまいりたい。その中においての一つの課題としてはこれも頭の中に入れて今後進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

市民サービスの充実は大変重要なことでございます。よその市でできて何で五條市がないんやと言われるのも不甲斐ないじゃないですか。その辺もすっかり取り組んでいっていただきたいと思ひますし、コンビニ交付については全国規模のコンビニで、どこでおつても引き出せるん違いますかな。五條市に九店舗しかなかつてもセブンイレブンと提携すれば全国のセブンイレブンから引き出せるというメリットもございまして、会社で長期出張に行つておられる方にとっては大変有り難い話だと思ひますので、その辺、費用対効果も含めながら、そしてまた住基ネットの基本的な問題になつてまいらうかと思ひます。その辺の住基ネットの五條市の取組をクラウド化を推進していただきまして、総務省の推進しておりますような事業計画に一日も早く練り込めるような計画を立てていただいて、市民サービスの向上に努めていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

子育て支援施策についてでございます。

子供医療費助成制度につきまして、安心して子育てができるまちを目指し、その健やかな成長と福祉の増進を図るため、医療費の一部を五條市に住所を有し、健康保険に加入しているゼロ歳から十五歳、中学校卒業の三月三十一日までの子供が奈良県知事、また太田五條市長のリーダーシップにより助成していただいております。

助成の内容としましては、『助成額』は、『保険診療自己負担額』マイナス『一部負担金』となつてございます。

この一部負担金と申しますのは、助成額は保険診療自己負担金分の一箇月の合計額から一部負担金を除いた額になるということでございます。一部負担金の額はレセプトごとの算定となり、通院は一医療機関につき五百円、入院は一医療機関につき一千円となっております。

支給方法としては、県内の医療機関では、健康保険証とともに受給資格証を提示すれば受診された際の助成金は指定された口座に概ね三箇

月から四箇月後に入金されるということでございます。

県外で受診された場合も後ほどに市役所保険課へ助成金の申請をすれば助成されるということで、大変有り難い取組を実施していただいております。

特に今、現物給付がなされていないということであったん立替えをしなくてはならない、三箇月から四箇月後に支払われるということでございます。このことを行えば、国からの減額、国保の減額調整措置が行われて、国からの受け入れる金額が少なくなるというペナルティーが科されておりました。しかしながら後ほど申しますけれども、それが平成三十年くらいから解消になるような見込みでございます。

まず、お尋ねしたいと思います。本市における受給の実態と国保の減額調整について担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の子供医療費助成の実態につきましては、平成二十七年実績におきまして、小学生就学前の乳幼児医療費助成につきましては、対象者が一千百四人、受診件数が一万二千百九十件、助成額は、一千七百二十九万一千円となっております。

小学生の医療費助成につきましては、対象者一千八十四人、受診件数が七千三百六十二件、助成額が一千二百五十五万三千円となっております。

中学生の医療費助成につきましては、平成二十七年は入院のみでありましたので、対象者が六百九十人、受診件数が九件、助成額が五十一万円となっております。

平成二十七年の子供医療費全体におきましては、対象者三千八十三人、受診件数一万九千五百六十一件、助成総額が三千三十五万四千円となっております。

また、本年度八月から実施の中学生通院の医療費助成につきましては、本年度は六箇月間の助成となり、対象者約六百二十人、受診件数が約一千百六十件、助成金額二百二十三万円が見込まれます。

次に、子供医療費助成の窓口無料化における国民健康保険国庫負担金の減額調整につきましては、窓口無料化に伴い、医療費がおよそ一五パーセント増えるとされておりまして、五條市の子供医療費の窓口無料化を実現した場合、減額されます国庫負担金は、現在の国民健康保険の医療費の集計上、試算することが困難でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）細かい数字は控えられなかったのですけれども、また後ほど教えていただきたいと思えます。

この減額調整が、今一五パーセントほどアップになるといってお話でございますね。そういう国のこういう取組をやればペナルティーがあるということでございます。

実はこの子供医療費の窓口無料化につきまして、子供の医療費の窓口無料化に向け奈良県との検討の場を求める要望書を二月二十七日に荒井知事に、三月一日に五條市長に提出をさせていただきました。

内容の全文でございますけれども、紹介させていただきたいと思えます。

『五條市長におかれましては、日頃より少子化対策・子育て支援について、御尽力賜っていることに心から感謝申し上げます。』

さて、国におきましては、市町村が行っている子供の医療費助成について、現物支給化した際、国民健康保険の国庫負担金を減額調整するというペナルティーを科してきたところであります。

公明党はこれまで、地方議員と国会議員との連携の中での調整を図り、国保減額措置の撤廃に取り組み、医療費の窓口無料化を目指して取り組んでまいりました。

一 昨年の通常国会において山口代表がこのペナルティー撤廃に向けて言及したことを受けて、国では厚労省の社会保障審議会医療保険部会で、見直しに向けて検討されてきました。

それを踏まえて十二月十七日に開催されました「国保基盤強化協議会」の場で、塩崎厚労大臣から国の見直し方針が示されたところであり

ます。

国の結論は、「平成三十年年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととしたい。」とされています。

こうした状況を踏まえ、県下全ての自治体で取り組まれている、子供の医療費の助成制度について、奈良県と合意形成が図れるよう、下記の取組を行うよう要望いたします。記、一、五條市においても国の結論を踏まえて、子供の医療費の現物給付導入に向けた検討の場を奈良県と速やかに立ち上げ、見直しを行うこと。』と、要望をさせていただきました。

このことについて、市の見解を求めたいと思います。

○議長（吉田 正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の子ども医療費助成制度は、子供の健全な育成と発達を願い、また若者の定住促進に資するため制度の充実を図ってまいりました。

五條市では、平成二十四年度に県補助金交付基準である所得制限を撤廃し、平成二十六年からは就学前までの通院医療費の助成を市単独事業で小学校卒業まで拡大し、入院医療費につきましては、県基準に基づき中学校卒業まで拡大いたしました。さらに平成二十八年年度からは県基準に小学生と中学生の通院医療費が加えられたことに伴い、本市におきましても、通院医療費の助成を中学校卒業まで拡大し、その一部負担金におきましては、県基準一診療報酬明細書当たり一千元のところを五百円としております。

子供医療費助成の窓口無料化につきましては、国民健康保険国庫負担金の減額調整の対象となっておりませんが、減額調整の廃止について、かねてより全国市長会を含む地方三団体等から要望されており、平成三十年年度より未就学児までを対象とする乳幼児医療費助成について、減額調整措置の対象としない見直しが行われることとなりました。

医療費の窓口での無料化につきましては、減額調整の措置が行われることから、奈良県におきましては、平成十七年度に県や各市町村の代表及び県医師会等の関係者で構成された「検討委員会」の提言を踏まえ、県下統一で「自動償還方式」により助成を行っております。「窓口無料化」への変更につきましては、奈良県医師会等の関係団体、病院や薬局等医療機関、審査支払機関である奈良県国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金など多くの機関も含め県全体で取り組むべき必要があり、窓口一部負担金・システム改修費用の負担も含め、県下市町村の意思統一と関係機関による合意形成が必要であると考えております。

今後は、「窓口無料化」の実現に向けて、県・市町村を含む関係機関と連携し協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）冒頭申し上げましたように、この取組は奈良県で知事始め太田市長の各首長がしっかりと取り組んでいただきまして、無料化になったわけでございます。そうした中においてもう一歩踏み込んだ窓口の無料化が必要になってまいるわけでございます。全国でもこの無料化に取り組んでいない県は六県と聞いております。奈良県を含んで長野県、そしてまた沖縄県というふうに聞いてございますけれども、し

っかりとその中で最新の取組を奈良県も実施していただきたく、現物支給に向けた検討の場をしっかりと奈良県で設けていただきたいと思うわけでございます。

この厚労省は検討会を設置して、十六年三月には減額調整措置を「早急に見直すべき」という見解をまとめた上で、政府の「ニッポン一億総活躍プラン」とともに「見直しを含め検討し、平成三十年より減額調整は行わない。」と明記されてございますので、しっかりと奈良県の中でも声を挙げていただきたい。特に知事の方に要望を挙げさせていただいた折には、知事はおっしゃってました。各地方の自治体でしっかりとこの声を挙げていただきたいということでございます。今医師会のお話が出ましたけれども、奈良県の医師会は余りそういうことは構わないというお話もされておりましたけれども、しっかりとその辺はしっかりと取り組んでほしいと、そして知事が言うには、地域包括ケアプランの中でにおいてもこの子供子育てをしっかりと取り組んだ計画を立てて行かなくてはならないのですかというお話も聞かせていただきました。このことについて最後に、市長に見解を求めたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。市長は、

子供の医療費の無料化につきましては、これまでいろいろと議論をされてきました。また県との連携の中で議論もしております。市長会・町村会とも連携をしながら要望活動をしてまいったということで、知事曰く、今山口議員がおっしゃったように、まずは自治体がまとまって話を持ってこいと、そうなればちゃんと机の上で話し合おうというふうな形になっておりますので、まずは町村会、市町村会が一つとなって知事に要望して統一化していくということが一番望ましいということで、今後ともその辺は積極的な形の中で進めてまいりたいと、そういうふうにご考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） しつこいようですけれども、自動償還払いだとサラリーマンの方、月給前に子供が熱出たと、幾ら掛かるか分からない、もうこれぐらいの熱やったら辛抱しときやという、病院に行かない方もいらつしやると聞いておりますので、どうか早く、どうせ自動償還されるわけですよやけど、その窓口で払わなくて済むような形を一日も早く築いていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、電子母子健康手帳サービスについてでございます。

一九四〇年代始めに日本で生まれました「妊産婦手帳」が改良を重ねて現在の形になったもので、五條市におきましても多くの意見を聞いていただきながら今のものになっており、長年、多くの赤ちゃんの成長やママをサポートしてきてございます。

母子手帳は市町村ごとに作成・交付されますが、基本的な内容は全国共通。妊娠中から出産までのママの健康状況、出産時の重要事項、出産の経過や出生日、出生時間・出生した施設の名称などが記載され、出産後のママの健康状態や子供の予防接種、成長の状況などを医療・保健機関や保護者が記入して使っております。

大切な情報がコンパクトに凝縮された母子手帳ですが、「持ち歩くのが大変」であるとか、「記入が面倒」、「情報共有が難しい」といった紙ゆえの不便もあります。

また、東日本大震災の際には津波で母子手帳そのものが流されてしまうという事態もあり、パソコンやスマートフォンで活用できる電子化の動きが進んでまいりました。

電子化で解消した「母子手帳」の主なデメリットですが、手帳が手元ないと情報が見られないという中で、いつも持ち歩くスマートフォンで情報にアクセスできるようになって、子供が成長して母子手帳を余り使わない年齢になっても過去の記録をすぐに確認できるというメリットもございます。

また、情報を共有できないということもございますけれども、健診の記録や育児日誌などウェブサイトに入力して、写真や動画も記録してパパや祖父母などで共有できるようになってございます。

また、成長記録のグラフを手書きするのが面倒であったということも、日々の身長・体重の記録から、自動でグラフを書いて発育状況をチェックできるという、大きなメリットがございます。

そしてまた、予防接種の管理が大変であるという面に関しましても、スケジューリングを自動化して、接種忘れ防止のプッシュ通知機能も付けておけば可能になるということでございます。

こうしたたくさんの方のメリットがございます。住んでいる市町村が電子母子健康手帳を導入している場合には、自治体からのお知らせや地域のイベント情報、入力した情報に基づき、妊娠週数や子供の年齢に合わせたアドバイスも受け取ることができるようでございます。

そうした取組も是非とも五條市においても導入をしていただきたいと思いますので、見解を担当部長に求めたいと思います。

○議長（吉田 正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

母子保健法により、子供が心身ともに健やかに成長することを目的に、育児相談・乳幼児の健康診査等の事業を実施しております。その情報発信といたしましては、個別で対応することを重要視し、妊娠届出時においては、市で実施する妊娠期からの相談・訪問事業等の案内を行い、また妊娠期から育児期に役立つ各種パンフレット及び相談窓口の説明を個別にしております。

また、子供の予防接種や健康診査については、対象児に個人通知をするとともに、電話や面談で親子の状況を把握して情報提供しております。

電子母子手帳情報サービスにつきましては、現在、親子健康手帳の発行時に、スマートフォンやパソコンにより、妊娠期から日々の記録の書き込みができ、育児情報も得られる母子健康手帳アプリ等の紹介を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど申しました人口規模が少ないからこそ直接電話であったり手紙できめ細やかなサービスを実施しておるとい部分かと思うのですが、この母子健康手帳アプリを今おっしゃっていただきましたけれども、確かにこの母子健康手帳アプリは使えばいいんですけども、市からの情報発信もなかなかできない。天理市におきまして、このほどスマートフォンからも利用できる電子版母子手帳「はぐる」というのですかね、これが無料で発信されておるといことが、奈良新聞二月二十四日付けで載ってございました。

そうした取組、先ほどの市長の答弁でもございましたけれども、使用料は無料ですけれども、市が六百五十万を掛けて作ったということでございます。そうした中で、このスマートフォンには天理市のお役立ち情報、子育てイベント情報が届くとか、そしてまたお子様の健診や予防接種の管理が楽々に行える。また日々の成長を写真や日記に綴って、家族で一緒に楽しめるという、またそのほかにもコミュニティバスの時刻表や子育て関連施設の検索など便利な機能がたくさんありますと、そして、今後は市立保育所の給食の人気のメニューレシピなどの配信を予定しておるとい記事が紹介されてございました。

そうした市独自でも、少ない人数になるかも分かりませんが、こうしたアプリがあれば大変便利かなと思います。

そしてまた、前議会でも紹介させていただきました赤ちゃんの駅でございます。赤ちゃんの駅を作っていただいた施設はここにありますよ

ということでもアプリ上の地図でも表記できるようなシステムができようかなと思います。そうした取組を市長に最後に見解を求めたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

いろんな取組をしています。また先ほどお話あったように、天理市もサービスを開始したということで、いろいろ考え方があろうかなと思いますけれども、五條市にとってもより最適な形の中でできるような体制を構築する。特に子育て支援というのは大変な大事であろうと、また特に今後力を入れていかななくてはならない状況に陥っている。その中においても、一つの施策としての考え方があろうかなと思いますけれども、先ほど言ったように財政状況ということを踏まえながら、いろんなあらゆる面で効果を上げるような対策を講じてこれからも頑張っていきたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど無料のアプリもあるという紹介もしていただいておりますので、これもしっかり活用しながら情報発信に努めていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

残り時間あと二十分余りでございますので、しつかり終わるように努めてまいりたいと思います。

最後の質問四、地域公共交通についてでございます。

（一）の平成二十九年度の取組についてでございます。平成二十九年度に向けまして新たな運行事業、運行計画業務委託はあるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年度の取組ということでございますが、五條市全体の公共交通の構築といたしまして、交通網をどういうふうに形成していけば市民の皆様が利用しやすくなるのかということを検証していくため、学識経験者を加えまして新たな組織を立ち上げるといふ準備をしております。

ます。

それと、デマンド交通の実証運行でございますが、現在、運行車両が一台と予備車両一台の合計二台で運行いたしております。

現状では、一回に付き幾らというふうな委託をしておりますが、運行回数が増えるほど費用がかさんでくるということがございます。そのため、一台は一日借り上げる、もう一台は予備車として一回の運行でという委託の契約方法を検討しております。

また、西吉野・大塔地域につきましては、山間地でもあるということでございまして、例えば過疎地有償運送などを踏まえた新たな交通形態も視野に入れまして、地域住民の方と協議しながら、地域の実情に即した交通網の検証に取り組んでまいりたいと、そういうふうにご考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）学識経験者等を含めた検討会を開くということでございますけれども、それは一体いつになったらまとまるのですかな。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先の十二月定例会でも同じような質問をいただき答弁をさせていただきました。

新年度がスタートしましたら速やかに立ち上げて年度内に結論を出していくと、そういうふうな予定でございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）これに係る予算措置は幾らぐらいしてはりますか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

学識経験者の方に、いわゆるリードして行っていたかどうかということをご想定しておりますが、予算に關しましては、特段計上してありません。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そこでまとめたりするのは業者を使わないのですか。市独自でまとめて作り上げていくことでしょうか。分かりました。

そして、山間地の過疎地有償運行、これも大変有効的な手立てだと思います。

そして二見・木ノ原の実証運行のところ、二台運行、一日借り上げていくという契約、当然のことながらこれはもっと早くすべきであるという私の考えでございますので、これもいいかなと思うんですけども。

市民からかねての要望ございました南奈良総合医療センターへの運行時間の延長の計画については、どのようにお考えになったのか教えていただけますか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

南奈良からのバスの通院の手段でございます。こちらの方もアンケートを採って市民の皆さんの意見というのは把握をしておるところでございますが、これも先ほど答弁いたしましたように、その南奈良への通院の手段だけではなしに、ほかの公共交通を含めて先ほど申しましたように二十九年度で議論をしてより良いものにしていきたいと、今そんなふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ここに掛かる五時ぐらいまでの増便、いわゆる三時台がありますので、四時、五時台、もう二便増やすだけですのかな。増やして掛かる費用は約二百五十万円であるというお話を聞かせていただいております。そうした中で、どうしてそれを市民の要望を聞き入れた取組ができないのか、その辺地域公共交通会議の主催者でございます副市長にその辺のお考えを教えてくださいませんか。

○議長（吉田 正）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）九番山口議員の御質問にお答えをいたします。

南奈良総合医療センターの方に対する増便というようにございませけれども、先ほどから二十九年度の取組の中で、全体的に五條市においては非常に市域が大きいので、どのような形態が一番良いのであろうかという方向性を見出していききたいというところもありますし、

そして種々利用されておる方のアンケートを採らせていただいた中で、例えばもう対処療法的なことをするのではなくて、今の八便の中で利用が非常に少ないところもあるのも事実でございます。そこらを総合的に勘案してより多くの方が利用していただける時間帯に持つていけないかと、そういったものを含めて多くの方に利用していただけるような利便性の高いようなところに回していけないかな、いろんなことを考えながら利便性を高めていきたいというふうなことを考えております。よって今、二便の増便の中で二百五十万くらいのアップというをおっしゃっていただいたのですけれども、より効率的に回していきたいというところをまず主観的に考えさせていただいて、対応させていただきたい、そういう思いで今おるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市民の要望は消えたというふうに捉えたいと思うんですけどもね。

南奈良総合医療センターの利用割合というのが発表されました。その中で人口に対する外来の患者数でございます。五條市は人口三万九百九十九人、二〇一五年の国調の人数で結果を出しておるわけでございます。五條市において南奈良に行く外来の患者数は人口割合で言いますと三二・六二パーセント、そして吉野病院には〇・一九パーセント、合わせまして三二・八一パーセントの方が南和病院の外来患者として行っておるといふ、四月から十二月までの統計です。合計一万百六十九人の方が利用されておるといふ実態が発表されました。その中で、いろんな理由があつてこの病院に行く行かないがあるかと思うんです。五條市においては開業医さんが他町と比べますと大変多いという部分もあつて、一概には言えませんが、吉野町では人口割合にする外来の患者数というのは、八〇・四七パーセント、大淀町では四七・〇八パーセント、下市町では五三・四四パーセントになってございます。その辺いろんな事情があるかと思うのですけれども、やはり五條市もお金を出しておる病院でございます。そこに通院していただかないと病院の経営自体も良くならないというのが現状でございます。通院の方はまだまだ、利用のマックスまでは行つてございません。その辺も考えてしっかりと足を確保していただきたいという思いでございます。

アンケートの中には、三時以降の便が欲しいというのがたくさんあつたはずですが、それも新年度になつたら私は解消されるのであろうと期待をしておりますけれども、新年度の予算にはそれが組み込まれていないというのが現状でございます。こうしたことを考えまして、副市長もう一度答弁願いたいと思います。

○議長（吉田 正）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）九番山口議員の御質問にお答えをいたします。

アンケートは大変重要視させていただいております。先ほど議員がお述べいただいたように、アンケートの内容がなくなってしまうという思いではなしに、アンケートを非常に大事にしたいが故に何回か随時アンケート調査を行かせていただいております。そのアンケートの中にはやはりもう少し増便というか遅い時間帯の便が欲しいというのもしっかりと書かれておりました。その中で、やはり我々はこの八便の中で奈良交通のところを結節点として二台のコミュニティバスで回らせていただいておりますので、そのバスをより有効的に使わせていただくには全体的にどの時間帯にどう回していけばいいのかといったときに、どうしても利用数の少ないところはやはり利用数が多いであろうというところの方に回していくべきではないかというところもやはり重要視させていただいて、今考えております。今年予算要求の中で増額もしておりますけれども、今のやれる財源の中でどうやって知恵と工夫を持ってより利便性を高めさせていただけるかということに主眼を置いて、最終的には、地域公共交通の法定協議会の中で、決定をいただいで、また大淀の方の地域公共交通の中で御理解をいただいで、時間的などるを、修正あるいは変更をさせていただけたらなあと、そういう思いでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この奈良総合医療センターに関しまして、移動手段というのは車で行く、タクシーで行く、コミュニティバスで行く、おそらくJRを使って行かれる方はほとんどいらつしやらないと思います。そうした中でコミュニティバスがいかに重要であるかということは明々白々御存じのほうでございます。

そうした中で、平成二十九年三月十二日に改正道路交通法が施行されます。認知症のある方は運転できないという大変厳しい枠が作られてまいります。七十五歳以上の方、免許の返納者も増えてこようかと思っております。この五條市で住み続けるためにはこの公共交通の充実がなくては、この五條市で住めない、息子の住んでおるまちへ出て行く恐れが多々あるかと思っております。やはりこのまちで住み続けていただくためにはやはりこの地域公共交通が大変重要になってございます。

先ほど言いましたけれども、二百五十万、されど二百五十万ですわ。去年の実施計画の業務委託四百五十万掛かっているじゃないですか。その反映というのはどこにも現れていない、これから学識経験者と共にやっていくという方向じゃないですか。そのアンケート調査も採ったけれどもどこにも現れてこないじゃないですか。今計画の中で進めていますという答弁しか返ってこないじゃないですか。補正予算を組んで

でもこの南奈良総合医療センターの通院を、しっかりと足の確保に努めていただきたいと思いますし、五條病院が四月三日ですか、四月当初から開院となります。そうした中でいわゆる普通病床、リハビリ系になるんですけれども四十五床、そしてまた内科が毎日開院、そして整形外科が週二回ということで発表になってございますけれども、五條病院はしっかりとバスの配路、進入路までできて、そばに着けていただくというお話も聞かせてもらっています。しかしながら整形外科は週二回しかないという、直接松本院長にもお話をさせていただいて、何で二回でと、もっと必要じゃないんですかと言ったら、やはりお医者さんが回らないんですよと、整形のお医者さんがなかなか募集しても来ないというのが実態らしいですけれども、しっかりとその辺の地域公共交通を充実させてこの病院を繁栄させていくというのも大きな市の財政負担を予防する手立てだと思います。その辺市長の見解を求めたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今現在のところ私も企業長、院長からの報告を受けているのは順調にいつていると、ほかの県が管轄しているのは大変知事曰く厳しいのにこの南奈良総合医療センターだけはうまくいっているということで、大変お褒めの言葉をいただきました。ただしこれは今だけではなく継続が本当にできるかなという一抹の不安も当然あります。経営ということになれば当然五條市は二九パーセントの負担を強いられるということ、その中において維持をしていくというのを大変私たちも実際に心配しております。そのためにも山口議員も何回となく一般質問でお話していただいているように当然行ってもらおうということが一番大事であろうかなと、それには当然公共交通という位置付けも大変大事だろうかなというふうに、これは十分認識をしています。

今回、予算を付けていないという、御指摘もございましたけれども、ただまだまだ改善する余地があるというふうに聞いております。というのは八便の中で時間調整をすれば、これはまだ確保できるというのも聞いておりますし、その八便を十便にしたからといって、果たして、満足度はいくかも分かりません。でも本当にその辺の中においてどれだけの人が乗ってもらえるかということで最大限で効果が出る対策を講じるのも行政の在り方ではないかなと、その中でそれが大変厳しいとなればそれはまた予算も組んでそれを補うということも当然あるのかなと、まだ今始めた形の中で、まだアンケートの声を聞きながら、その中でも八便の中でもっと有効な形を最大限活用した上で、まだこれでも不足しているとなれば当然次のステップとして考えることは考えていきたい、今の現状では今八便というのがいいのか悪いのかは別としてですけれども、当然今の状況の中で最大限努めるように努力したい、その結果としてまだ不平不満、またいろんな形の中で確保がもっと必要で

あろうとなれば、そのときはまたいろんな方策を考えていかななくてはならない、そういうふうを考えています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あと五分となってまいりましたので、また別のところで議論させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

市長にもすっかり地域公共交通の取組をお願いしたいと思います。

そこで一つ、こういう取組もありますよということなんですけれども、電子版毎日新聞で二月二十一日付けの発信でございます。いわゆる自治会バス、「無料、どこでも乗車、市提供の車両、住民が運転」という見出しでございます。

『福岡県小郡市の自治会が運営する無料バスが、高齢者の買い物や通院に一役買っている。自治体が運営するコミュニティバスと違い、バス停でなくても、ルート上で手を上げれば自由に乗車でき、運賃は無料だ。専門家によると、自治会による運営は全国でも珍しい。高齢者による事故が頻発し、免許返納に伴う移動手段の確保が求められる中、注目を集めているのは希みが丘・美鈴が丘の両団地（いずれも小郡市）の自治会で作る「希みが丘小校区協働のまちづくり協議会」。団地に住む元運転手の男性八十六歳は、三年前に免許を自主返納し、買い物や通院で週三回利用している。「バスがなかったら買い物にも行けず、免許も手放せなかった。大変助かっている」と喜んでいゑる。同校区には約二千九百世帯約九千四百人が住んでおり、かつては隣接する同県筑紫野市の商業施設や病院などまで、私鉄の路線バスを使って移動する住民も多かった。しかし、二〇〇九年に路線バスが廃止され、住民らはまず市に対し、コミュニティバスの路線拡大を要請したが、市は「市外に出るのは難しい」と難色を示した。

苦悩する住民に朗報が届いた。「買い物客確保に効果がある」として、筑紫野ベレッサが七人乗りワゴン車を提供したのだ。運行をタクシ―会社に委託しようと考え、協議会が九州運輸局に相談したところ「競合するタクシ―会社などとの協議が必要」と言われた。協議には通常数年掛かることも判明したため委託を断念した。住民自らが運転しても、事業許可を得ないまま客から料金を取ると道路運送法違反、いわゆる白タクになるため、運賃を無料にすることでハードルを超え、一一年四月から「ベレッサ号」の運転を始めた。』ということでございます。

この団地の運行については、市からガソリン代や保険料年間六十六万円を補助していただいております。運転は住民十七名が担当して一時間五百円の礼金を払っておるといふ取組でございます。これまでこの自治会に多くの視察が訪れた聞いております。しつ

かりとこの辺の取組も研究しながら五條市において何がいいのかというの、もう既に答が出ておるかと思うのです。買物が出てきて、通院ができて、それしか地域公共交通の足というのは、それが目的ですやん。その目的達成のためには何が必要なのか、この限られた財政の中でどうやっていくのかというのが大変重要になってまいるわけでございますので、どうかその辺の取組をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（吉田 正）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

それでは、一番、学校適正化についてでございます。

本市においては少子高齢化の進行によりまして、児童・生徒数が大きく減少いたしました。そしてまた今後さらに減少することが予想されておられ、学校の小規模化が一段と進み、良好な教育の提供に様々な課題が生じることも懸念されております。

教育課程、小・中学校の規模や配置の適正化、そして小中一貫教育を進めていくことが本当に重要であると理解しておるわけでございます。そのため、教育委員会では昨年住民を対象に説明会を開催いただき、そしてまた本年になって保護者を対象に意見交換会の実施もいただきました。その中において、意見交換会での意見があったことについて、主なもので結構でございますので、お答え願いたいと思います。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

意見交換会では前回の説明会で意見が多かったスケジュールについて、小規模校のメリット・デメリットについて、小中一貫教育について、スクールバスについての四つの項目について教育委員会の考えを説明させていただき、その後に意見交換をする形式で行いました。

各地区によって様々な意見がございましたが、全会場を通して主な意見を紹介させていただきます。

主な意見としては、今後のスケジュールについて詳細を教えてほしい。小中一貫教育について詳しく教えてほしい。統合による通学経路と通学手段の安全性を確保してほしい。統合による子供たち、保護者の不安を解消するように進めてほしい。自分の地域の学校を残してほしい。

学童保育の充実を図ってほしい。などがございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今主な意見として、いろんな意見があったということをお聞きしたわけですが、もちろん各会場によりまして地域の特性、そしてまた小・中学校の規模、こういうことが異なることから様々な意見があったと思われれます。

昨年行った住民説明会には参加できなくて、そして今回の保護者の意見交換会に初めて参加された保護者もいたと聞いております。

各会場での参加数を把握しているようであれば、お答え願いたい。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

意見交換会は市内の小学校、中学校を会場に本年一月三十日から三月六日まで全十会場で開催し、市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校に通われているお子様の保護者を対象としました。

各会場の参加人数を申し上げます。

阿太小学校会場二十五名、北宇智小学校会場二十六名、宇智小学校会場十二名、保・幼を含む小学校五年までを対象とした五條西中学校会場四十五名、小学校六年から中学校三年までを対象とした五條西中学校会場二十四名、西吉野中学校会場三十四名、野原小学校会場三十三名、野原中学校会場二十六名、五條小学校会場二十四名、阪合部小学校会場三十三名、合計二百八十二名でした。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今参加人員をお聞きしたわけですが、昨年十一月に開催した住民説明会では、報告の中でありましたとおり七百六十七名の参加者があったということで聞いております。

今回の意見交換会は今言われたとおり総合計二百八十二名とのことでありました。もちろん参加対象者は違うものの、意見交換会が出たときの説明では、昨年十一月に開催したときの意見もそのときに説明されておったかなと思います。その中において、私の方に住民説明会、そしてまた意見交換会に参加できなかった保護者から、子供が保育所に行っている、下の子供がいるので平日の午後七時には参加できないと、

その方は私たちの子供にとっては、このスケジュールにもございますとおり、本当に大切なことなので、次回は曜日とか、そして時間帯そういうものを検討して説明会を開催するときに参加をできるようなことを検討していただきたいということをお聞きしたわけでございます。そういうことにおいて、担当課として検討していただけることができるのか、お答えください。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後とも地域の住民や保護者の皆様から学校適正化に関する多くの意見をお聞きかせいただく機会として、説明会や意見交換会を開催して行く予定としております。

その中で、保育園児及び就学前児童の保護者向け意見交換会の開催も考えております。その際、多くの方々に御参加いただけるように開催日時や場所を検討し、参加しやすい状況を考えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういうことの見聞もございましたので、今後、開催するときにはできるだけ多くの、特に該当するであろうという方々の参加者が得られるような努力をお願いしたいなと思います。

その子供の親たちはスケジュールを聞いても、我々が一番該当することになると考えられておりますので、是非とも今言われたとおり検討をお願いしたいと思います。

そしてまた、開催の案内文ですけれども、この案内文についてもやはりちよつと工夫をしていただいて、多くの参加者が来ているような意見を聞けるようなことをお願いしたいと思います。といいますのは、先日の案内文ですけれども、学校側から、そしてまた保育園側から保護者に渡したと思うんですけれども、何か伝わり方と言ったらおかしいですけれども、もちろん自由参加であるということは自由参加ですけれども、やはり大事なものは、あなたたちにとってこの説明会が大切ですよ、できれば行って聞いたらよろしいのと違いますかというような声掛けをしていただいて、次回の案内文の検討をお願いしたいと思います。部長の考えを聞かせ願いたい。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今回の保護者向けの意見交換会を開催するに当たり、A四用紙に全ての会場の日程一覧を掲載した開催案内文書を市内保育所、幼稚園、小・中学校に配り、先生方から児童生徒を通じて保護者に配布をさせていただきました。

今後の案内文書につきましては、文字を大きく文面も見やすくし、より多くの方々に関心をお持ちいただき参加いただける案内文書にしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）よろしくお願いたします。

次に、住民説明会、そして意見交換会で意見のあった適正化に伴う、先ほども意見が出ていましたですが、生徒、そして児童の通学についてであります。

意見交換会での説明では、スクールバスは小学校では三キロ、そして中学校では六キロ以上というのか、そしてそれ以内については徒歩、または自転車で通学され、それ以上の距離である者はスクールバスと、そういうような説明をされておったと思うのですが、例えばの話です、これは地区によって違うわけでございますけれども、例えば学校廃止案である五條西中学校が五條中学校に再編された場合ですけれども、牧野地区そして田園地区の生徒はほとんどが徒歩または自転車の通学に該当すると、距離から言いましたら考えられます。平成二十八では五條西中学校の生徒は二百八十二名でありまして、スケジュールでいきます適正化が実施される時期でも大体二百名近い生徒がいると考えられます。その生徒が徒歩または自転車ということで、どのルートを使って通学することになるのでしょうか。

まだ五條西中学校が開校していないころ、その地区の児童・生徒は五條中学に国道三一〇号を通路として通学をしておりました。そのころは住宅開発の初期でしたので生徒数も少ない状況でありました。国道三一〇号は歩道が狭く自転車通学は車道を走行するため車道も狭くなり、車との接触事故も都度ありました。自転車に乗れない人や、そしてまた雨天のときには、旧消防署前の奈良交通のバス停からバスで通学をしておったわけでございます。田園に生徒が増えてくるに従いまして、バスが一台であり通学時の時間帯も重なることからバスに乗れない子供、そしてまた今度帰るときに旧消防署の前で待っていますけれども、バス一台に乗れないというような子供たちが公衆電話から親に電話して迎えに来てもらっておったというような現状でありました。

そのときには、まだ二百名以上というような形の中の通学者でなかったも、そういうような状態であったということでございます。現在は

さらに京奈和自動車道の開通で車が多くなってきております。多くなってきておるにもかかわらず、車道そして歩道、これはほとんどインターチェンジ以外は整備されておりません。仮に五條西中学校が五條中学校に再編された場合の安全な通学路をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどの主な意見でも述べましたが、通学方法に関する質問や意見は各会場で多く出されました。

本市におきましては、これまでも通学路安全推進協議会を組織し、通学路の安全点検を行い安全確保に努めてきたところであり、計画においてはスクールバスを含め通学路の安全対策は重要な課題であると捉えております。

今後も通学ルートなど安全面について検討を行い、関係機関と協議・連携し、整備を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番議員 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今田園、牧野地区の話をしたわけでございますけれども、これは本当にどこの地域においても通学路という形の中の話というのは出てきていることだろうと思います。

そしてまた、住民説明会に仮の再編の話であるとか、統合の話をするときには、やはり通学路の話と並行して話をさせていただくということも重要でないかと考えます。

そしてまた、田園地区の住民ですけれども、田園地区の住民は田園で住宅を購入する際に保育所用地、そして小学校用地、そして中学校用地が近くにあるというために五條に移り住んできたという方がほとんどでございます。ここに新しい街ができるんだという期待を持って土地を購入し家を建てたとも言っております。もちろんその用地代も坪単価に入っているとも言っております。五條市は本当に一体何のための住宅開発を行い、どこに街をつくらうとしているのか分からないとも言っております。周囲の環境が悪くなりますと土地単価も下がり、そしてまだ販売しておるなつみ台も含めて新しい住宅を建てる人にも今後影響が出てくるということも言っております。

五條市内を見渡しても、地域によって意見も異なります。そしてまた五條市の将来のことも考えて、阪合部小学校もそうですけれども、廃校となる話も出ているという形の中において、そして五條市が今自衛隊誘致を、そちらの方に持って行こうやんかよという用地の話もしてい

る中において、先を見通したようなことも大事違うかというような形のこととも言っている方々もおります。もちろん地域によって意見の異なることから、学校適正化に基づく統合については、地域の実情に応じまして、市全体に段階的に行っていく必要があるかと考えております。

先の意見交換会でも教育委員会から、七年後をめどに段階的に進め、段階的に二学年の小中一貫校に統合の本案にしていきたいと、こういう考えを説明されておりましたが、段階的とはどういうことを指すのか、担当部長の考えをお聞かせください。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

計画につきましては、答申を基に策定した一案、二案について意見交換会で皆さんからいただいた意見も踏まえ策定してまいります。

計画の具体的実施に当たっては、複式学級を有する小学校や学年が単式の中学校など、教育的観点上、緊急性の高いと考えられる学校から段階的に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番議員 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今答弁ございましたけれども、各地区によっていろんな形の中で意見も異なっておりますので、段階的という形の中で考えていただきたいと思っております。

そして市PTAからも教育長宛にいろんな要望書も提出されているということも聞いております。私も学校適正化は避けて通ることのできないということはもちろん考えております。いろんな課題も検討して進めていく必要があると思いますが、最後に、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（吉田 正） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員からいろんな御意見をいただいてまいりましたけれども、まず最初に私もこれから小中一貫を進めていく際に、地域ごとの特色でありますとか、これからのまちづくりの方向というのをしっかりと踏まえながら進めていかなければならないと思っております。そういう意味で、スケジュールを一年間、後に延ばしながら、また段階的に順次行うという方向で更なる検討を加えるとともに、地域からいろんな御意見をいただきたいというように思っているところです。

小・中学校の適正化は今後十年、二十年後の五條市の教育の体制を整えるために行うもので、五條市のまちづくり、とりわけ先ほどからございましたけれども、地域づくりに係る大きな事業であるというように捉えているところです。

特に適正化を進めるに当たっては、次の観点を大切にして、その必要性を実現してまいりたいと思っております。

一つ目は、今後、子供たちは急速に進む高度情報化、多様になりつつある国際化という大きく変化する社会の中を生きていきます。そのため未来を生きる子供たちには、高い志や希望を持つ自立した人間として他者と協同しながら、社会性を身に付けて、自分の主体から未来を切り開いていく力を培わなければならないと考えております。したがって今後の教育体制については一定の集団を意識して構築し、それに合わせて教育内容もより効果的なものに整えてまいりたいと考えております。

二つ目には、一昨年の学校教育法の改正にも示されておりますけれども、これまでの六・三制による教育の理念や内容に加えて、一人ひとりの子供の成長を、九年間を通した教育体制の中に構築することが大切だと考えております。

今回の適正化に当たっては、こうした観点から小中一貫教育を進めることがより有効であると捉えております。

さらには就学前教育も視野に入れ、学校・家庭・地域の連携の下に子育て・教育を進めていくことが肝要だと考えております。

三つ目には、先ほど御指摘がありましたように、本市では少子高齢化が進み、児童・生徒数も大きく減少している状況にあります。今後、さらに減少することも予想されます。そのため学校の小規模化が進み、より良好な教育の提供に課題が生じることも懸念されます。今後は、複数学級維持による小学校での固定化した人間関係への有効な対応、中学校における教科指導の専門性の担保など、教育の一層の充実を図るという目的を持って進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今そういう形の答弁をいただきましたけれども、やはり多くの意見というのは五條市の学校適正化を踏まえて五條市のまちづくりというのが一番大切であるというような形の意見もございしますので、その辺よろしく御検討をお願い申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。

二番目の市民に対する回覧文書についてでございます。

市民に対する啓蒙啓発、そして連絡手段として各自治会を通じて文書の回覧をお願いしていることがありますが、回覧文書の現状を

お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田 正） 山田理事。

○理事（山田和宏） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現状でございますけれども、市から単位自治会に提供いたします市民生活に関する行政情報につきましては、各所管課から単位自治会の会長様宛に直接郵送いたしましたして回覧の依頼を行っているというのが現状でございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今言われたとおり所管課から発送されておるといふことでございます。

なぜこのような質問をするのかと申し上げますと、私もこの二十八年度単位自治会の会長をさせていただいておりました。そしてその自治会の回覧には先ほどもございましたけれども、市担当者から回覧要請があるもの、そして連合自治会から回覧要請があるもの、そして単位自治会で回覧しなくてはならないものがあります。余りの回覧文書が多く大変だなあと感じておりました。そのとき他の自治会長さんから回覧文書をどうしているのかという話がありました。時句無に回覧依頼があり、回覧するのが大変で、回覧文書の一覧表を作成して、日にちと印鑑をもらって作成しているという話があるようでございます。そうなりますと、本当にパソコンを使える人はいいいのですが、高齢で使えない人ならば手書きでしている人もいるという形の中で、自治会の次の役員をお願いに行っても、パソコンを使えないから役員はできない、役員ができないから自治会を辞めるとも言われたという話をされておりました。地区によりまして、回覧方法は違うと思いますが、どの自治会でも大変なことは事実であります。

私も失敗した経験があります。それは回覧文書の中で期限を切って報告や申込みがあるものがあります。先の回覧板を回しているときに次の回覧文書がきて、そしてその次に回ってきた回覧板を戻ってから回した結果、戻ってきたときには申込期日が過ぎておりました。本当に申し訳なくその方に事情を説明し謝った経緯があります。

ちなみに私の単位自治会では平成二十八年度の現在までの回覧文書の回覧件数は五十六件であります。その中のうち単位自治会、自分とこの自治会だけで回す内容につきましては十九件でありました。市内の地区により回覧件数はもちろん異なると思いますが、市からの回覧依頼はどの地区であっても変わらないと思います。ある地区はもうこういうものは回さないやという話も聞いたことがあります。自治会を通

じて回覧文書は市として最も有効な啓蒙啓発であることから今後ますます増えてくると考えます。

何年か前であったと思いますが、自治会の所管する担当課が回覧文書を取りまとめ、一日、十五日にまとめて各自治会に回覧依頼があったときもありました。現在は先ほども答弁ありましたのですけれども、所管課ということでございますけれども、この自治会担当課としてはどういようなことで今考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、単位自治会長様宛に直接担当課の方から郵送させていただいているところでございますが、その行政情報につきましては、緊急的な場合を除きまして概ね一日、十五日に取りまとめで自治会で回覧いただけるように調整した上で発送するよう各所管課の方には依頼をしておるところでございます。

議員お述べいただいておりますように、地域のつながりにも役立つ重要なツールであるというふうに思っております、まずは議員お述べのよう自治会に御負担が掛からないようにすることも必要なのかなというふうに考えております。

そういったことから、現状を考えますと今後どのようにしていくかということですが、まず回覧いただく必要があるものかどうかというところの情報を市の中で定義をさせていただいた上で、例えば広報五條との情報の重複を避けるなどして量を減らすとか、あるいはお手間を取らせているようにございますので、手間を掛けずに回覧いただけるような工夫をしていくとか、それぞれ取組めることはあるかどうか、思います。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いろいろな形の話をしていただいたわけですが、やはり所管課で直接出しますと、例えば教育委員会から単位自治会宛に出します、そして全然分からなくて今度危機管理課から出したり、そしてカルムから出したりというような形の中で、それぞれがいつ出したというのが本当に分からなくて、預かる方と言ったらおかしいですけども、来た方はそれをずっと持って何日間ためて回そうかというよくな判断、いやこれはすぐ回さないかんやろというような内容のものとかあるわけでございます。だからその担当課の横の連絡と言ったらおかしいですけども、やはり取りまとめ、自治会長というのはいろんな形の人がおるか分かりませんが、やはり地域のためにやって

あげようという気持ちは全ての人が持つております。けど余り回した後、回して、また送ってくるという形の中の取りまとめというののも今後していただきたい。

そしてまた、依頼することによりまして郵便料と言ったらおかしいですが、これも担当課別に一件、一件郵便を出す郵便料も掛かります。けどまとめてそれを担当課で集約して緊急性のないものと言ったらおかしいですが、そういうものについてはまとめ出していただけたら郵便料の削減にもつながるということを考えるわけでございます。

そしてまた自治会の回覧板ですけれども、これも今旧のやつを持つておつて新しいのを持つておるといふ、二つを持つておるところがほとんどと思うのですけれども、地域によりましてはなかなか戻つて来ないというふうな方もございますし、そしてまた田園地区の方はその回覧板を回すんやけれども、郵便受けに入らないんやというような形のことも言われております。何回行つても人がおらないから郵便受けに入れておくんやと、ところが新興住宅街というのは郵便受けがないところ、小さいところがあつて……、それを入れとくんやと、それならすぐ取つてくれればいいのやけれども、雨が降つた場合に、あれは段ボールと言つたらおかしいですが、そういうボール紙みたいな形のやつでできておりますので、一回でぼろぼろになつてしまふんやというような形のことも聞いておるわけでございます。

やはり本当に僕にとつても、市民にとつても有効な啓蒙啓発のものと思ひますんやけれども、そういうものも今後地区により工夫していただければもつとスムーズにいけるん違うんかなと思ひますが、市としての今後の対応、ほかにございませんか。

○議長（吉田 正） 山田理事。

○理事（山田和宏） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

今いろいろ御提案いただいた内容、それからその地区ごとのいろんな課題というものもお聞きいたしました。その上でですけれども、例えば市の方で発送するものにつきましては、各所管課から、回覧を御依頼する文書についてですね、事前に自治会の担当課であります地域政策課におきまして確認をして内容把握した上で取りまとめたいけらなと、その上でひと工夫として一覽表でありましたり、そういった記入欄を設けるなどをいたしました工夫をした上でお送りすることも必要なかなと思ひます。

ただ先ほど申し上げましたように、至急回覧をお願いしないといけないものも出てくるかと思ひます。自治会さんそれぞれの御意見も伺つた上で、効率的に御回覧いただけるような方法を検討していきたいというふうにご考へております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いろんなことを申し上げましたですけども、いろんな工夫をしてやはり次の自治会もだんだん脱退と言ったらおかしいですけども、辞めていく方の一つの原因であるということ聞いておりますので、少しでも負担を軽くしてということも大切であろうかなと思いますので、ちょうど今、今月ぐらいにはほとんど自治会長が代わるころがございまして、そういうことを市の方としても検討していただきますようお願い申し上げます、次の質問に移りたいと思います。

次は三番、防災行政無線についてでございます。

先日、これも回覧板で回させていただきましたですけども、防災行政無線の試験放送が実施されたと思いますが、その後の試験の結果とそして何か問題点はなかったかについてお聞きいたしたいと思います。

○議長（吉田 正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

まず防災行政無線試験放送の試験結果についてでございますが、市内各所にございます屋外拡声子局の試験放送を、西吉野地区におきましては二月の十四日火曜日から十六日の木曜日、五條地区におきましては二月の二十一日火曜日から二十三日の木曜日の間に実施いたしました。試験日には机上で音達が不安定であると想定できる地点におきまして、危機管理課職員と施工業者を配置いたしました試験放送の聞き取り調査を行いました。その結果、屋外拡声子局についてはほとんどの箇所につきまして問題なしと判断できるものの、数箇所におきましては、音は聞こえるが、その内容が聞き取りにくいという箇所もございました。また市民の皆様からも、放送内容が聞き取りにくい等の通報が数件ありました。

この問題点への対応といたしましては、今回の試験結果を踏まえまして、当該各地域の屋外拡声子局への音達調整としてスピーカーの方向修正等により改善を図っていく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）試験放送ですけれども、回覧板と言ったらおかしいですけども、それで回したんですけども、ほとんどの方が知らなかったというような形のことを聞いております。だから役所の担当課、そして業者についてはいろんなところに配備して聞いていると思うんで

すけれども、住民自身がそういうのを放送したんというような形のことを言われておるわけでございます。

その中において、先日、住川町の住民から住川会館前に防災行政無線の屋外の拡声子局の鉄柱が立てられたが、住民は地元秋祭りの際のだんじり置き場、そして付近にごみ置き場があるというな形の中において、そしてまた土地は市の所有者でないということから、そしてまた事前に相談がなかったということも含めて撤去してもらったということ聞いております。もちろんこの自治会におきましても、防災行政無線の必要性は十分理解していると、けど余りにも事前準備が不足しているということでありました。

その撤去した後の住川町に対する防災行政無線の対応をどのように考えているのか、お答えください。

○議長（吉田 正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、北宇智の住川地区につきまして、屋外拡声子局を住川会館に設置いたしました。この場所への設置につきましては、地元自治会との調整が不十分なまま設置したことにより、地元から撤去の要請があり設置を断念いたしました。

こうしたことから、この地区への対応を検討いたしました。隣接する北宇智体育館子局からスピーカー二個を増設いたしました。今回の試験結果のことも含めまして、放送内容の聞き取りにくい場所も確認するという意味で行ったところでございまして、放送の聞き取りにくい場所も確認しております。

今後の改善策といたしまして、同地区内のエルベタウングラウンドに設置しておりますスピーカーの方向修正を実施いたしまして、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁では、近くにあるエルベタウンですか、屋外拡声子局のスピーカーを大きくしたり、そしてまた方向修正をして対応していくというような答弁であったかと思うんですけども、これをする前には、必ず防災行政無線の設置前には大きくお金を掛けまして電波伝搬調査というのを行っておると思います。そしてまたそれによって子局の位置、これも決定されておると思います。そういう形の中において、もちろん予算につきましてもこれだけの子局が要するという形の中で契約もされているようになっておると思います。仮に先ほどの答弁にあった対応を行っても、そういう試験放送で住川町、そして拡声器の方向修正をした一番大事なのは地区の住民ですけれども、地区の住

民の意見を十分に聞いていただきまして、必ず調査したときには、もちろん今現在百二十ですか子局が、これが多分普通でしたら住川がある
とすれば百二十一あるはずですんやけれども、百二十一という中で契約をしようと思いたすので、その辺の形の中で、伝搬調査は何のため
にしたんかというような形のことになりかねませんし、そして住川の住民につきましては、ほかのところを立ててくれるとこういう話も出て
いるところもございます。だからそういうのをもし仮にそれができないというような、するつもりがないというような形のことであれば、必
ず住川町の住民にこの方向修正をしたり、そして拡声器のスピーカーを大きくしたときには必ず地域の住民、そしてまた拡声器を移動すると
いうことはどっか聞こえないところが出てくるかも分かりませんので、方向修正をしたそういうようなところの該当するその自治体に対し
しても、やはり細かくこういふふうにやりますから、聞いたと言ったらおかしいですけども、試験をやりましますという形のことを言っ
ただいて、そして意見を聞きまして、そして必要であれば住川町の方に屋外拡声子局の設置を検討願いたいと考えるわけでございますけれど
も、担当課のお考えをお聞かせ願いたい。

○議長（吉田 正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

本防災行政システムにつきましては、今後平成二十九年末までをある意味で試行期間と考えておりまして、逐次問題点を把握し必要な改善
策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういうことで、そういう対応すれば住民に対して住民が一番大切で必要であるということを理解しておりますので、もし
そういう形の中であればやはり検討をお願いしたいと思っております。

そしてまた、これは住川だけじゃなしに、各地区におきましても連合自治会長にはここに立ってましますよという連絡があつたけれども、いや
もう全然何も自治会に連絡がなかったんやというような、そういうような形の中の話もよく聞くわけでございます。立ってしまったらでは
本当に今更どうこうということはないでございますけれども、今後そういうようなことがありましたら、市の土地やから市が勝手に立てたら
いいんやというのではなしに、やはりその地区の地元の方々の理解というようなものを求められるような事前準備をしてからの建設をお願い
いたしたいなと思っております。

そして市民に対しまして、一斉に情報伝達ができる防災行政無線が整備されたことによりまして、災害には市民が安心して防災機関からの情報が得られまして、そしてまた行動を起こすことができます。前の一般質問にも申し上げましたが、市民に情報提供を行っても行動を起こしてもらわなくては本当に宝の持ち腐れとなっていきます。

今防災用語のこともある程度変わっているところもございませうけれども、再度防災用語の啓蒙とそして啓発、そしてまた今言われております、特に高齢者向けに理解をしていただくような工夫が一番大切であろうかなと思います。

そしてまた市民からはいいものがたくさんお金を掛けてきたんやけれども、これ二十四時間体制で取り組んでいくのかというような形のこと、そしてまた防災情報以外の利活用、今五條市は奈良県でもそうですけれども、一番遅いわけでございませうけれども、他市の方の防災、他府県もそうですけれども、いろんな形の利活用をやってますけれども、それは市民が一番よく知っているわけですね、だから五條市はどういうような形の利活用に、これからどのように考えていくのかということを探ねられることが多々あります。担当課の考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（吉田 正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の運用についてでございますが、今後システムの調整及び操作訓練等を実施いたしましたして、また総務省との最終調整の後、運用を開始する予定でございます。

放送内容につきましては、現在運用規程を策定中ではありますが、現時点の案といたしまして二十四時間自動起動によりますJアラートの配信情報の放送を予定しております。このJアラートでございますが、国民保護法に基づく弾道ミサイル情報や緊急地震情報、緊急地震速報、気象等の特別警報などであります。また地震や台風などの災害情報や避難情報等につきましても放送を予定しております。

防災行政無線の利活用につきましては、今後の重要な課題でございます。現在策定中の運用規程は平成二十九年年度末までを試行期間と考えて位置付けしております、総務省の指導も得ながら今後の運用について生じる問題点やニーズに対応し、逐次改善に努めていきたいと考えております。

また時報や市民に必要な各種情報等の放送、また緊急性の情報伝達の在り方についても併せて検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）二十四時間体制云々というのはJアラートで自動的にそういうような形の中で対応していくことでございますけれども、やはり台風情報という気象情報については、前もって分かっているものについては多分職員が待機できて、そして対応できるかなと思っております。ところが地震等前触れなしに発生する災害、これはいろんな災害があるのかと思えます。そのときにはどのように対処するのかという形のこと、そしてまた他市ではどのような形で対応しておるのかということも検討いたしました。運用開始には万全の態勢でしていただくようお願いするとともに、そしてまた防災行政無線が市民にとって本当に一日でも早く馴染んでいただくということも大切であるかと思えますので、その辺の方、試験運用をしていただく中において、いろいろ検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正）以上で六番 窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時半まで休憩いたします。

午後零時十五分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確に願います。

一般質問を続けます。

次に、三番、牧野雅一議員の質問を許します。三番 牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一質問席へ〕

○三番（牧野雅一）それでは議長からの発言の許可をいただきましたので、三番 牧野雅一の一一般質問を通告に従い始めさせていただきます。まず最初に、大塔町の復興・振興についてでございます。

進捗について。改めまして、平成二十三年九月の紀伊半島大水害によって被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失

われた方々の御冥福と、いまだ安否確認ができない四名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

被災から五年六箇月の月日が流れており、大塔地域の将来の展望を私の各定例会一般質問で毎回お尋ねしているところでございます。

十二月定例会に「地域振興」で答弁いただいた「大塔町の復興状況」「誘客促進の仕掛けづくり」「老朽化施設等の整備」「公共施設の有効活用」などについて現在の取組、進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（吉田 正） 泉谷大塔支所長。

○大塔支所長（泉谷進治） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月に大塔地区が甚大な被害を受けました紀伊半島大水害から早や五年六箇月が経過いたしました。

現在も引き続き国土交通省・林野庁・奈良県が一丸となって取り組んでいただいております。復興が順次進んでいるところであります。

本市におきましては、被災しました宇井地内におきまして、小規模住宅地区改良事業計画に基づき、本年度（仮称）宇井トイレ等建設工事、市道宇井線、市道川西線の道路・緑地整備工事に着手し、事業推進に取り組む、平成二十九年三月末には完了する予定であります。

次に、老朽化施設の整備の道の駅トイレ改修につきましては、平成二十九年度において改修予定で取り組んでまいりましたが、観光庁で「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、観光地の公衆トイレの現況及び改修・新設のニーズについてアンケート調査を行っていることから、今後、国の支援をいただき計画してまいりたいと考えています。

なお、平成二十九年度は内壁を中心とした洗浄清掃等を予定しています。

また、星のくに・ふれあい交流館周辺におきましては、観光客の通過点とならないよう、昼夜問わずPRできるよう老朽化している既設看板を撤去し、各施設をモチーフとしたインパクトのある案内看板を本年度三月末に設置完了する予定で取り組んでいます。

また、更なる集客力の向上を目指し、特色のある顔出し看板も新設することから、利用者による携帯電話・スマートフォン等からの情報発信に期待し集客に取り組んでいきます。

次に、現在休校となっております大塔小・中学校の公共施設の有効活用につきましては、大塔町公共施設活用検討会議等で検討し、現在もいろいろな角度から利用を模索し、関係部署と検討を重ね取り組んでいるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今の答弁の中にありました道の駅トイレ改修につきましては、その必要性は過去の答弁によって十分認識され取り組んでこられたと思います。ただ悲しいかな現在の財政状況を鑑み、国の新たな補助制度を活用し、三十年度以降に取り組まれると解釈させていただいてよろしいですね。

○議長（吉田 正）泉谷大塔支所長。

○大塔支所長（泉谷進治）はい、そういうことで、補助採択制度に向けて取り組んで進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）以前からお話しさせてもらっているとおおり、来訪者に対し、おもてなしの心を忘れることなく、設計に要した予算が無駄にならぬよう、しっかり財源を確保して実現に向けて取り組まれますことを強く要望いたしました。二つ目、大塔町の復旧・振興における今後の振興に向けた展望についてでございます。

先ほど答弁の中にもありましたように、紀伊半島大水害より五年六箇月を迎え、復興が進んできている中、地域の今後を見据えた振興に向けた展望についてお尋ねいたします。

○議長（吉田 正）泉谷大塔支所長。

○大塔支所長（泉谷進治）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

本年三月で紀伊半島大水害より五年六箇月を迎え、鎮魂広場に慰霊碑を建立させていただくとともに、紀伊半島大水害史として、平成二十三年九月四日の紀伊半島大水害で宇井地内の右岸側において発生した深層崩壊により、土砂ダムができ、洪水氾濫水位がこのところまで及んだことを後世に伝えるため、宇井地区に紀伊半島大水害警戒碑を一箇所・辻堂地区に二箇所建立いたしました。

また、宇井地区における小規模地区改良事業計画の事業は、地域住民の思いから早期完成を目指して取り組んでまいり、本年度完成することとなりました。

次に、被災を受けましたデイサービスセンターの、解体跡地につきましては、地域の基幹産業である林業の六次産業化に向けて関係各課と協議を重ね、地域住民の皆様の意見を重視しながら検討を行ってまいりました。現在、平成二十九年補助採択に向けて協議を進めており、大塔町の振興の一つとして取り組んでまいりたいと考え、地元大塔町公共施設活用検討会議の同意の下、新年度（仮称）木質チップ生産施設

整備事業の予算計上をさせていただいたところでありませう。

また、今後の大塔町を見据え地域の公共施設について利活用を地域住民の声を聴きながら、地域住民の憩いの場となるような施設整備に取り組み、大塔町に活力を取り戻すとともに交流人口の増加が見込まれるような仕掛けが必要であると考えています。

最後に、今後の振興につきましても、地域住民・関係機関とともに、協議・検討を重ねながら住民の皆様が安心して生活できるよう、全力で地域の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(吉田 正) 三番牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) 今の答弁にもありました、地域の六次産業である林業振興につながる木質チップ生産施設整備事業ですか、それを通じ地域にお住いの方々の新たな就労の機会につなげ、地域の振興に役立てられることを願います。

今後とも地域住民の方々の声を聴きながら、各事業計画の推進を図るとともに、地域産業である林業振興につながる施設の整備に取り組み、以前にも申し上げたとおり国道一六八号沿いにある五條・西吉野・大塔を線でつなぎ、孤立させることなく大塔町に五年前の被災以前以上の活力を見出せるような仕掛けづくりを模索・研究していただきますようお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

二つ目、市民目線から見た市の財政状況等についてでございます。

私自身、市の財政状況や将来の見通しについては、過去の議会において、理事者側に幾度かお尋ねしてまいりました。

また、直近においては、昨年の九月定例会において、普通交付税の縮減とその対策などについて、同様に見解をお伺いしたところでありませうが、新年度の予算案が提出されております今議会においても、再度、質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

理事者側からの報告のとおり、本市では、シダーアリーナなどの建設以降、周辺道路付け替え事業、市役所本庁舎の移転建設及び周辺街路整備、花咲寮移転建設事業、ごみ中継施設整備事業、学校適正化事業に伴う学校施設整備事業などの大型事業が続くこととなります。また、昨年六月定例会でお尋ねしました老朽化や新施設の構築により不要となった旧施設の解体、跡地の利活用等々、これら全てをこなしていくには、莫大な財政負担を伴うことは、もはや周知の事実であります。

これらのことに対して、市民の皆さんにはいろんな思いがあると考えてます。このことから、市がこうした取組ができるのは、国や県からの支援もあり、市の財政は健全で、これらの行政サービスも低下することはないと感じておられる方も多いのではないのでしょうか。

また、一方では、「五條市の財政は本当に大丈夫なのか。国も借金が多いけれども、五條市の借金はどうか。」などとといった市の財政を心配する声もよく耳にするとあります。

そこで今回は、市民の皆様が理解しやすい市民目線で市の財政状況についてお尋ねいたしたいと思います。

まず一点目、市民の貯金である市基金の状況についてであります。

先般の理事者側による新年度予算の概要説明によれば、財源不足を補填するため、財政調整基金からの一般会計への繰入れは八億円と説明がありました。

同様に、平成二十八年度の当初予算においても、財政調整基金からの繰入れは六億円が計上されています。

合併算定替えの縮減による普通交付税の削減に伴い、一般会計において財源不足が生じ、こうした基金の取り崩しは予算編成上、やむを得ないものとは言い難いと考えます。

このままで推移すれば、やがて基金が枯渇し、予算が組めなくなる事態に陥ることはないのでしょうか。

そこで、先般我々議員に配布いただいた平成二十九年当初予算案の概要において基金残高の推移を見ますと、一般会計において平成二十五年決算時から平成二十九年予算案まで、わずか五年間で実に十二億円の減となっております。先ほども申した大型事業計画や今後こなしていかなければならない事業が山積みの中、今後五年間の財政調整基金の残高見通しと今後の事業の見通しについて、理事者側の見解を示してください。

○議長（吉田 正） 山田理事。

○理事（山田和宏） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、市民の貯金でございます。財源が不足する年度におきまして、財源調整を行います市の財政調整基金の本年二月末の現在高でございます。二十九億四千六百六十九万八千円となっております。

次に、本年度末の現在高でございますけれども、本年度当初より予算化しております六億円の繰入れをいれまして、なお利息積立をいたしました年度末現在高につきましては、二十三億四千六百九十九万八千円を見込んでおります。

次に、次年度以降の見通しでございます。先ほど御質問ございましたように、平成二十九年当初予算案におきまして、財政調整基金からの繰入れにつきましては八億円を計上いたしております。これを全額繰入れしました場合、当該年度末の現在高は約十五億四千七百万円となる見

込みでございます。

一方、積立の状況でございますけれども、従前より合併算定替えの縮減などを見据えまして、鋭意積立を行ってまいりましたが、今後五年間を見通した場合、先ほどもお話ありましたように、新庁舎、あるいは花咲寮の整備などが続きますことから、多額の積立は困難な状況かというふうに思っております。

このような状況から、今後も、まずは各部局におきまして、事務事業の抜本的な見直しとともに、国庫補助金の確保に努めまして、予算編成時に財政調整基金に依存しない財政運営に取り組む必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(二番)の声あり)

○議長(吉田 正) 三番牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) 理事ね、市の基金は先ほども申しましたように、市民の皆様の貯金である、行政のものではない、市民の皆さんの貯金であるという認識はよくよく持っていたきたい。

日本人が貯金する理由は、もともと日本人は農耕型の民族なので、災害や飢饉に備えて備蓄するという知恵を代々伝えられてきたからなどとも言われています。また、一九九〇年代にいわゆるバブルの崩壊を目の当たりにし、実際に経験した人々は、改めて預貯金の大切さを認識された方は多くおられたと思われれます。

一般家庭における貯金する本当の理由とは何でしょうか。子供の学資のためや欲しいものを買うためなど、将来に希望を持ち計画的に蓄える方、又、将来何かあったら困るから、何かのときのためにと、目的はなくても将来の何かに対する不安のために貯金しておかないと、と思う人が非常に多いのではないのでしょうか。

その大切な大切な市民の皆様の貯金が、このように減少している事実をお伝えした上で、様々な事業に理解を得て取り組まれますことを痛切に提言させていただきます、次に移ります。

二点目は、市民の借金である地方債の状況についてでございます。

自主財源の乏しい本市のような自治体にとっては、財源の確保を地方債に頼ることは、ある意味において仕方のないことであると思えます。しかし、借金である市債の増加を等しく市民の皆さんに認めていただけなのか否かについては意見の分かれるところと考えます。

以前から、理事者側より過疎債や合併特例債は有利な財源という説明を幾度となく受けてきました。しかし、いずれも国からの借金である

ことにはいささかの違いもないと思われます。借りたものは返す、これは子供にも分かる世の中の常識であります。

御存じのとおり、五條市には約百七億円という合併特例債の活用枠が与えられています。しかし結果として、これだけ使い切ったと自慢するよりは、様々な工夫によって、これだけ使わずに済みましたよと、借金せずに済みましたよと言える方が市民にとっては良いのではないかと考えます。幾ら立派な施設ができようとも、借金が増え、子や孫に負債を残すことを良しとする市民はおられないと考えます。

平成二十九年度当初予算案の概要において、地方債残高の推移を見ますと、一般会計において平成二十五年度決算時から平成二十九年度予算までがわずか五年間で実に十九億円の増となっております。

そこで、今後五年間の地方債残高の見通しと、今後の合併特例債、過疎債に対する活用の考え方について、理事者側の見解をお示しく下さい。

○議長（吉田 正） 山田理事。

○理事（山田和宏） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

市債についてのお尋ねでございます。

まず本年度末におきます市債残高でございますが、一般会計におきましては、交付税の代替財源として、元利償還の全額が国の負担となります。臨時財政対策債七十二億円を含めまして、約二百七十一億三千万円、また水道事業会計を含めます全会計では、三百七十億五千万円と見込んでおります。

次に、市債残高の今後の見通しでございますが、既発行分の償還は進むものの、市役所の本庁舎や花咲寮の整備など、今後五年間は多額の市債発行を要する建設事業が続きますことから、市債残高は徐々に増加するものと考えております。

金額的に申しますと、予算編成時点でございますけれども、一般会計におきましては、五年間のうち三十一年度、平成三十一年度に約二百八十二億円ということで、ピークを迎えますけれども、その後減少いたしまして平成三十三年度には約二百五十七億円となるように見込んでおります。

また、合併特例債と過疎債の活用についてでございますけれども、御案内のようにこれらの市債につきましては、後年度元利償還金の七割が普通交付税として措置されます。歳出の約一六パーセントを占める公債費の抑制につきましては、財政措置がありましては、現状の課題であるというふうに認識しております。

今後、少子高齢化につきまして、著しくなっていく現状におきまして、次世代に過度な負担を残さないことも重要というふうを考えております。

これらのことから、市の施策推進に必要な建設事業におきましては、特定財源の確保はもとよりPFIや指定管理者制度など民間活力の導入などによりまして、イニシャルコスト及びランニングコストを抑制、維持することを重視し、経費削減を前提とした上で、有利な市債の活用を努めてまいりたいというふうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(吉田 正) 三番牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) 今の答弁にあった市債残高の、今後徐々に増加し、三十一年ですか、ピークになって三十三年までに徐々に減ってくると、そういう想定で取り組まれておると、ただそれが歳入があつてのことですよ。その歳入の見通しと歳出のバランス、これはあくまで想定やと思うのですよ。だから確かに確実な計画を立てて取り組まれることが大切ではないかなと、それが分かつておればわざわざ貯金に手を付ける必要がないと思うのですよ。想定外のことがあつたから貯金に手を付けて、二年も続けてね、付けておるのであるうと。でも貯金ありきの財政計画ではちよつと不安が残るのかなと思いますね。

市民の貯金である基金と市民の借金である市債の状況と見通しについてお伺いしました。いずれにしても経済情勢が右肩上がりの社会が終焉した今、これまでのように国や県が何とかしてくれるという旧態依然とした意識のままでは、本市のような国に依存した財政基盤の脆弱な地方自治体は早晚立ち行かなくなるものと考えます。

一方で、本市の置かれた現状を見ると、これまでの行政改革のように、ただひたすら節約や既存事業の縮小、さらに人のリストラだけを声高に叫ぶことにも、もはや限界があると考えます。これからはむしろ市民の財産である人材や既存の施設を最大限に活かすことが必要ではないでしょうか。職員の職務に対する意欲を低下させることなく向上させ、市の中心である市役所を活性化するとともに、限られた財源の中で、先人から受け継いだ貴重な市の施設をどのように有効活用するか、さらに市の借金を抑制するため、より安価で効率的な公共施設の整備に向け、どのように取り組んでいくか、市民・行政・議会が一体となつて真剣に考えるときが来ているものと考えます。

そこで、三点目として、今後の行財政改革の方向性についての見解をお伺いいたします。

○議長(吉田 正) 山田理事。

○理事（山田和宏）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどより答弁申し上げましたとおり少子高齢化に対応する扶助費や公共施設の維持・更新に係る経費についても、今後歳出増が見込まれるところでございます。また、様々な政策課題に対しまして、限られた財源の中で適切に推進していくためには、更なる行財政改革に取り組むことが必要と考えております。

従前より、各部署においては、事務事業の見直しに取り組みましたけれども、さらにPDCAサイクルの繰り返しなどによる業務改善を通じて、職員のモチベーションを向上させ、財源のみならず人的資源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、既存施設など財産の有効活用等につきましては、市の有する行政資産を最大限活用し、効率的で効果的な行政運営を図り、スリムでコンパクトな行政体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今の答弁にあったPDCAサイクルとは、確か計画・実行・評価・改善の略で、そのPとは、PLAN、計画ですよ、その計画に無理があるのではないですか。

財政調整基金の取り崩しをしなければならぬ、その計画に無理があると思いませんか。今ここにおられる皆さんも、各自の御家庭に置き換えてよくお考えください。貯金があるからと言って、それを切り崩した生活をされておられますか。大切に積み立てた貯金を欲しい物があると容易く切り崩しますか。お家を建てたり、購入されたりするときに自分の収入に見合った可能な返済計画を立てられるのではありませんか。例えば理事、答弁いただけますか。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

私もサラリーマンでございますので、毎月の収入は一定額でございます。

議員お述べのように、いろいろ臨時的な出費もかさんでまいるときもございます。私も預金を引き出したりというようなこともたびたびございますけれども、基本的には月収の範囲内である生活していき、将来のことも考えながら暮らしていきたいというふうに、個人的には考えております。

以上でございます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田 正) 三番牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) 普通どこの家庭も、そういうふうな形で取られておる家庭が大半であると思います。やっぱり家庭のお金は個人個人の貯金です。今ずっとお話しさせてもらっているのは、市民の貯金です。同じような考えで皆さん知恵を絞って取り組んでいただけることが大事ではないかなと思います。

P D C Aサイクルの繰り返しなどによる業務改善を通じて、職員のモチベーションを向上させるとおっしゃいましたが、市の執行部が立てるプラン、計画の段階で、無理をなくさなければ、職員の皆さんのモチベーションを上げるのは難しいのではないですか。人材は宝であり、その宝を潰すのではなく育成し、それを活かすことが、市政の発展につながるものと考えます。

既に各方面で御紹介をいただいておりますが、本年は市制施行六十周年の記念すべき年であります。

無論、本市は、今後七十周年、百周年と続いてまいります。将来の五條市の姿を希望的なものだけではなく、実態に即した数字と合わせ、市民の皆様にお示しし、お互いに確認をすることが必要と考えます。

平成二十五年十二月定例会での、私の議員として初めての一般質問において、「南和地域の中核都市として目指すまちづくりを進め、我がまちに「住んで良かった」と思っていただけける市民を増やし、さらに南和地域でのリーダーとなるために、私自ら先頭に立ち、企業誘致の促進、地域産業の振興、観光産業の充実を推進し、「元氣な五條市」「安心して暮らせるまちづくり」に情熱を持って取り組んでまいります。」と力強く頼もしい答弁を市長からいただいております。

厳しい財政事情の中、今後五條市政は非常に困難な舵取りを迫られることとなりますが、本日の答弁にもありました厳しい現状を市民に丁寧に説明し、市民の皆様と共有することも大切であるということを申し上げるとともに、最後に先人が築いて来られた私たちのふるさと五條市を、大好きな五條市を継承し、子や孫に負の財産を残さず伝承できるまちづくりを今一度、熟考していただけることを強くお願いしまして、次の質問に移ります。

三つ目の、住んで良かったまちづくり計画についてでございます。

(二) 高齢者の住宅環境の充実についてであります。平成二十六年十二月議会と平成二十七年十二月議会の二回、私たちのこのまちをいろんな形で支えてきてくださった高齢者の方々のお住まいについて一般質問させていただきました。

子供たちは進学や就職で五條市を離れ、そのまま結婚し子の親となりなかなか五條市に帰って来ない。そのうちに家は徐々に傷んでくる。直したくてもなかなか自分ではできない。人に頼めばお金も掛かる。結局は何もできないままで、傷みはさらにひどくなっていく。それを見た子供さんたちは、親を自分たちのところに呼び寄せる。そうすると一人、二人と五條から人が出て行ってしまふ。

こういう現実に対して、「何か策はありませんか。」と平成二十六年十二月議会でお尋ねしたところ、公室長からは「高齢者の方々が安心して五條で生活を送りたくには、ソフト・ハード両面で施策を展開していく必要がある。」と答弁をいただきました。

市長からは「県と連携して、岡にある市営住宅を高齢者用の住宅にできないか協議をしている。」ということでした。

それから一年経って、平成二十七年十二月議会で、再度質問させていただくと、公室長からは「まちづくりに関する包括協定を締結し、協議のテーブルに乗った。今後は高齢者の方々が住み良いまちづくりに向けて関係部署と協議しながら進めてまいりたい。」という答弁で、ありました。つまりその時点で何も進んでいなかったという答弁でありました。

それからさらに一年が経過しております。公室長、その後の取組に対する進捗をお聞かせ願えますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

御高齢の方々の住宅に対する支援という御質問でございますが、現在のところ具体的な進捗はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 一年前もない、今回もない、丸二年間、全く進捗がないということですね。

高齢者の方々の二年という期間は、どのような意味を持つのかということをよく考えていただきたいと思えます。

ここで少し具体的に聞かせてもらいますが、例えば市営住宅、五條市内にはたくさん市営住宅がありますよね。現役を退いて収入が少なくなってしまう。今は何とかやり繰りできているが、やはり先々不安になる。できれば家賃の安い市営住宅に入りたいが、抽選に当たるかどうか分からないから困っている、先々が不安である、というお話を聞かせてもらったことがあります。

以前、担当の住宅係の職員さんに聞いたら「どなたも平等に扱っている。」という返事でした。確かに平等は大切です。今、高齢化社会を見たとき、一定程度の配慮の必要性は高まっているのではないかと考えます。

そこで都市整備部長にお伺いするのですが、高齢者の方々に対する配慮についてのお考えをお聞かせ願います。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

市営住宅は、公営住宅法及び五條市市営住宅条例により運営されており、基本理念として生活困窮者への住宅の提供を目的としており、現在、高齢者の方々のみの配慮は難しいと考えておりますが、都市整備部といたしましても、施策としてどのように取り組むべきか、全庁的に考えていかなければならない問題と認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今部長の答弁にもありましたように、基本理念に基づき取り組まれることは当然大切であると思われれます。ただやはり社会情勢の変化に鑑み改善すべき余地はあると思われれます。

私は決して一足飛びに、例えば高齢者向けの住宅を建てよとか、そんな無茶苦茶なことを言っているわけではない。そんな大掛かりな予算を割いて、いわゆる箱物を建てることを願うことではないのです。どのようにしたら高齢者の方々が、このまちで安心して暮らせるのか、ふるさと五條市で喜んで暮らし続けられるのか、行政サービスとしての術は考えていくべきであると思われれます。

その辺、公室長どう思われれますか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

御高齢の方々が一体どのようなことで困っているのか。つまり「高齢者の方々の声を吸い上げる」という取組が必要だと考えております。例えば老人クラブ連合会ですか、自治会の方々の意見を聴いて、データを収集し、それを整理して取組の方向性を見出すということが必要だというふうに考えております。一つの部署で完結するというふうな話ではございません。関係部署が連携いたしまして、五條市としての施策の方向性を見出すように取り組んでまいりたいと、そういうことが必要だというふうに考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今公室長の答弁の中にあつたどのようなことに困っておられるのかという観点ではなく、どのようにすれば高齢者の方が過ごしやすくこの五條のまちで暮らしていただけるのかという観点から物事を捉えて考えていただければ、それをする事によって、困っているさかいにしてあげるのではなくて、どうすれば住んでいる人が住みやすくなるかという観点から物事を考えないと、ほんまに市長のおっしゃる住み良いまちにはなかなか遠い道のりではないかと考えます。

今の答弁にありました「高齢者の方々の声を吸い上げる」と、そのとおりであると思います。ただ、その術については、一部の大きな声だけを尊重するのではなく、しっかりと小さな声にも耳を傾けて取り組まれることが、多くの方々に希望のある暮らしを提供できると考えます。今もおっしゃったように、一つの部署だけで取り組まれるのではなく、いつもいつもお願いしているように、縦割り行政に、時には風穴を開けて、五條市全体でいろんな問題に取り組むという姿勢は、是非よろしくお願いいたしまして、次の質問に移ります。

(二)の認知症対策の行政組織の取組についてでございます。

先の十二月議会的一般質問において、認知症施策について、その重要性、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）による取組などを御案内し、御提言申し上げたところではありますが、その後の取組について、担当部署はもちろん、各部署での取組や今後のお考えをお聞かせ願います。

○議長（吉田 正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

認知症への理解を求めため現在行っている認知症サポーター養成講座を継続的に開催し、市民の皆様の認知症への理解を深めてまいりたいと考えております。

平成二十九年度では認知症の容態に応じた適時適切な医療介護等を提供するため、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断のサポート体制の整備を予定しております。

また認知症の発症予防から生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療介護サービスを受ければ良いのか、これらの流れをあらかじめ標準化した認知症ケアパスというパンフレットを作成し、市民の皆様に周知をしていく予定をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

現在、産業環境部におきまして、大塔地区において移動販売を行っております。お客様に商品を提供するのはもちろんですが、いつも買っていただけの高齢者の方の安否確認、見守り役も兼ねております。

買い物を済ませた住民の方々が集まり、お茶を飲んだり会話を楽しんだりと、地域住民の「絆づくり」につながるコミュニティの場を提供することができております。

住んで良かったまちづくり計画における認知症対策については、移動販売におけるコミュニティの場において、住民の近況を確認することができると、異変があった場合など認知症等の早期発見につながることもできます。

また、認知症の方や高齢者の方が住み慣れた地域で暮らしかつ続けられるよう関係部署と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

教育委員会の取組でございます。

今年度の取組としては、中学校三校で、また昨年度の取組としては小学校一校、中学校二校で、社会福祉施設の御協力により認知症サポート養成講座を受講し、認知症理解を深める学習を行いました。

そのうち中学校一校では、国・県の指定を受けた二年間にわたり、病院のドクターを招いた講演会や高齢者施設での体験学習等を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ほかの部署の部長さんは、まだ今のところお手を上げられなかったもので、次に進めていきますね。

今、担当部署ほか二つの部署から答弁いただいたように、それぞれちよつとした工夫の積み重ねが、認知症に対する取組につながります。認知症の方々には、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるものが望まれ、これを実現する

ためには、全市を挙げた取組が必要であり、関係部署の連携はもとより、行政だけでなく民間団体や地域住民自らなど、様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが求められていると言え、特に認知症への対応に当たっては、様々な兆候を察知して素早く適切な対応に結びつけるなど、常に一歩先んじて何らかの手を打つという意識を社会全体で共有していかなければならない。

また、認知症・高齢者等に優しい地域は、決して認知症の人だけに優しい地域ではなく、困っている人がいれば、その人の尊厳を尊重しつつ手助けをするというコミュニティのつながりこそがその基盤となるべきであり、認知症・高齢者等に優しい地域づくりを通じて地域を再生するという視点も重要であります。

今後の取組に関しては、認知症の人やその家族の意見を聞きながら、庁内においては、最前線で取り組まれる部署の職員さんの体験・知識を重視し、その意見をよく聴いて、各々が各々の立場でどのような取り組み工夫ができるかということを積極的な姿勢を持って取り組んでいただけますようお願いしたいと思います。

改めて申し上げます。国では担当の厚生労働省を始めとする十二の省庁が協力し合っておられます。今答弁のなかった部署におかれましては、決して他人事で済まずのではなく、それぞれの立場・観点から全庁的に取り組むべき問題であるということを再度、認識いただけますようお願いしまして、次に移ります。

三つ目の南奈良総合医療センターへの交通事情についてでございますが、朝からの山口議員の一般質問の中にほとんど、またそれ以上に詳しくお尋ねいただいておりますので、私の考えだけ少しだけ述べさせていただきます。

当初、平成二十七年九月議会でも、同じような話をさせてもらったと思うのですが、五條から福神に病院が移るだけでも五條市民に対しては十分不自由を掛けている。元気な人がバスに乗って病院へ行くのではなく、病を患っている人が病院へ行くので、不便を掛けない運行ではなく、少しでも便利な運行を心掛けてほしいということをお願いしてまいりました。

朝からも山口議員の答弁の中にもありましたように、やっぱり行きにバスに乗っても帰りのバスがないさかいに……、そんな人が行きのバスに乗るわけがないです。利用者のことを考えた取組をやっていたきたい。

朝から公室長でしたか、答弁されていたと思うのですが、利用者の多い時間帯を見据え、それを工夫して取り組まれるということをおっしゃってはおっしゃると思うのです。ただそれは見えている部分だけやと思うんですよ。見えない部分、さっきも言うたように、利用したいと思う人がどういふことを希望されているかという部分を認識した上で、潜在的なニーズもよくよく考えて今後の構築をしていただけたらなあ

と思います。

今、利用されている方のニーズということですが、利用されている方は、今の便で私ら行って帰って来れるよ。帰りがあつたらいいのになあ。というところなんです。でも、端から今の便のままではしんどいんやと、だから利用されていない方もおられるのではないかなと、やっぱりこういう地域公共交通というのは、利便性を上げてこそ利用者が増えてくるのではないかなと、もちろん予算も大切やと思います。その辺のところのニーズをしっかりと掌握した上で、いろんな計画を立てていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件に関しては、もう大半が朝からの答弁で終わっておりますので、これぐらいにさせてもらいます。答弁は結構です。
四つ目、新庁舎建設事業のタイムスケジュールについてでございます。

五條市役所の位置を変更することについては、ちょうど一年前の平成二十八年三月議会で慎重に審議され議決されました。それを受け、市サイドでは新庁舎建設に向けて諸々の作業を進めていただいていると思われませんが、その財源として当て込んでいる合併特例債の期限が迫っており、非常に気になる場所です。以前に、大規模な工事で応札者がいなかったという手痛い経験をしているから、なおさら心配になる場所です。

そこで、お伺いしたいのですが、新庁舎建設のタイムスケジュールについて、答弁願えますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

本年二月二十四日に建設設計業務委託の業者選定プロポーザルを行いまして、三月七日に契約を締結いたしました。

今後のスケジュールでございますが、速やかに基本設計、造成設計に着手をし、造成工事でございますが、造成設計が終わり次第、造成の工事につきましては、平成二十九年度末から着工するという予定でございます。

また、庁舎の建築でございますが、実施設計の完了を平成三十年九月末というふうに予定しております。所定の手続きを経まして、平成三十年末から建築工事に着手をしたいというふうに予定しております。

平成三十三年四月の新庁舎での業務開始に向けて作業を進めているところでございます。

なお現在、地質調査及び埋蔵文化財調査を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(吉田 正) 三番牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) もう一遍確かめますね。三十一年の、まあ言うたら三十年末ということは、平成三十一年三月ですよね。から三十三年の四月に供用開始と、丸々二年ですよ、丸二年ですよ、この二年間で工期的にですよ、この二年間という工期で、今先般からいろんな報道なり建設新聞なり、また我々に対する説明なりでお聞かせいただいているのが、約五十億というような数字も目にしたことがあります。五十億の建設事業が二年間の工期で本当に間に合うのか、またその二年間の工期でこなしていただける業者さんが、本当に工期に間に合わせていただけるのかというところが非常に気になります。工期を少しでも短縮というか、もっと早くからスタートできる工夫をするかどうか、いろんな工夫をこなしておかないと、この財源の大半は合併特例債という期限付きの財源やと思うんです。これでまた間に合わないとか、また工事の応札業者がないさかいに発注が遅れていますとか、そんなみつももないことは国にも言うて行き難いと思いますので、しっかりとその辺は計画を今立てておられる、タイムスケジュールは組んでおられると思いますけれども、そのスケジュールに則った進捗ができる工夫をみんなが一緒になって取り組まなあかんと思います。ちょうど一年後には造成工事を始め、着工されるということです。特に周辺住民の皆様を始め、先の議会でも提言申し上げた工事用車両の導線での安全対策等の周知と御理解を賜れる努力・工夫を怠ることなく、今からやっておかないと、いざ工事用車両、家の前を走って、こんな大きな車両通られたら、私らの生活がこうやあやと言うて工事がストップしてそれ遅れることも想定されるのですよ。そういう工夫を今からそれぞれ立場の方がみんな協力し合って取り組んでいかないと本当に過去の二の舞を踏むことになってしまうん違うんかな。なのでそれぞれの立場からしっかりと工事が順調に進捗できる環境づくりをみんな考えて取り組む必要があると思いますので、それにはやっぱり地域周辺の住民の方の声も要望もしっかりと今から聴いた上で、その対策を講じていかなあかんの違うんかなと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

次、(五)に移ります。新庁舎建設予定地周辺街路整備の進捗・計画についてでございます。

その進捗・計画について、今現在の分かっている範囲で結構です。明瞭、的確に答弁願えますか。

○議長(吉田 正) 八田技監。

○技監(八田 護) 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

旧五條高校跡に建設する新庁舎へのアクセス道路につきましては、旧五條高校跡地の東側に接する南北方向の旧岡中線、旧岡中線とJR五

条駅北側を走る五條北部幹線とを連絡する東西方向の岡口三号線の整備を今後も重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

旧岡中線につきましては、新庁舎建設に伴い下水道・上水道・都市ガスなどのインフラ整備が必要となりますことから、上水道につきましては五月初旬ごろから、都市ガスにつきましては七月初旬から仮設の配管工事に着手し、九月初旬には本格的に下水道工事に着手する予定をしております。

また、造成工事が始まります平成三十年三月までに上水道及び都市ガスの復旧工事と併せまして、暫定的に道路拡幅を行い、工事車両並びに通過交通が円滑に通行できるよう道路環境を整えてまいります。

次に、岡口三号線につきましては、現在、測量及び道路予備設計により道路法線の確定作業を行っております。三月に法線の確定を終えまして引き続き地元に入っていく予定をしております。

地元説明におきましては、御協力いただくまでのプロセスやスケジュールについて丁寧に御説明させていただくとともに、用地確定作業つきましても、早期に御協力いただけますよう集中的に交渉に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）先ほども申し上げたとおり、この周辺街路整備につながってくる、その中で、岡口三号線ですか、これが着工までというような我々の認識があったのですが、先の十二月議会ではしゅん工までにと、大幅な誤差が生じておるのですけれども、それをやかましく言うのは、先ほども言いましたように、工事期間中の工事用車両の導線確保、これが地域住民の方々の生活に大きく影響を及ぼす、またその中には通学路となっている箇所、重複しているところも長きに渡つてあるのです。もう一つ、本陣の交差点、紀陽銀行の横から本陣の交差点を抜けて工事用車両の出入りがあると思うんですけれども、あの信号、あの交差点の特異性を十分に再度認識していただいて、どのような工夫が必要であるのか、そういうことを地元の方、地域周辺の方とも十分協議をされて、その辺の御理解をいただいた上で取り組まない、取り組んでからその話をして行つておつたら、それこそ全部遅れて工期に間に合わないというようなことにならないようにだけ、しっかりと今から取り組んでいくべき必要性があると思っておりますので、よろしく願ひいたします。

先に実施された新庁舎建設事業に対する市民アンケート結果にもありますように、多くの市民の期待、希望は今答弁いただいた「周辺の道路整備」が最も多く、さらに先ほど質問させていただいた市民目線から見た市の財政状況とも大きく関連する「コスト削減」、この二点が多

くの市民アンケートの結果として出ているはずなんですよ。

私たちのふるさと五條市を愛する気持ちを持って、五條市の今置かれた現状をしっかりと見つめて、市民の皆様の声を反映した取組、アンケートの声を反映した取組を強く要望したいと思います。

今一度、申し上げておきます。

唯一市民の皆様が本当の意思表示をできるアンケート結果に如実に表れている新庁舎建設事業対して、「周辺の道路整備」、「コスト削減」、これが本当の市民の皆様の意味であり希望であります。

次に移ります。

四つ目、自治会組織の現状についてでございます。

行政との連携について。某大学名誉教授の自治体問題研究所副理事長が書かれた書物の中に、「町内会・自治会のいまー長い転換期ー」という書物がありまして、その中の一部のくだりを今から御紹介させていただきます。

『今、改めて町内会・自治会の在り方が注目されています。その背景には、深刻な大規模災害に見舞われた都市でも農漁村でも、近隣住民の助け合いや支え合いが重要な役割を果たした事例が多く見られたことがあります。災害直後の救出から避難所・仮設住宅の暮らしを通じて、同じ地区で生活を共にする人々の気心の知れた関係は、生活の迅速な再建に欠かせないものであります。また、「集落消滅」から「里山・里海」再生に向かう活動の中で、地域再生の基軸として、集落の意味が再確認されました。しかし、災害も高齢者介護も先のことと思いたい地域住民にとって、町内会・自治会の存在は影が薄く、マイカーとコンビニとSNSがあれば、隣人との付き合いは不要と思われることも多いのが現実です。その背景には、日々の仕事や生活に追われる中で、今地域がどうなっているかの情報もなく、直接関係のあること以外はなるべく関わり合いたくないし関わる余裕もないという住民生活の姿があります。そしてそのために、こうした住民で組織される町内会・自治会は、組織への加入率の低下や役員のなり手がなく、組織存続の条件を欠く事態に追い込まれようとしています。

人口減少に転じた社会の構造転換は、地域でもそれへの備えをゆるがせにできないものにしてきています。震災を契機に、一時期注目されていたNPOやボランティア団体も、その守備範囲が明らかになってくる中で、町内会・自治会などの地縁型組織の意味と役割とが、改めて問われるようになっていきます。』とあります。

また、先の決算審査特別委員会にてお話しさせていただいた全国的な自治会組織への意識調査では、全国的に見ると自治会組織の必要性につ

いて、必要と必要がほぼ半々というアンケート結果のデータも御案内させていただいてきました。

そこで、お尋ねします。当市の自治会組織への市民の皆様の加入状況を答弁願います。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年一月末現在の住民基本台帳登録世帯数につきましては、一万三千六百二十五世帯でございます。また各自治会より御報告いただいております加入世帯数は、九千四百五十九世帯でございます。これを見ますと、約七割が御加入いただきまして、約三割が未加入という状況でございます。

全国的に見ましても、自治会への加入や自治会活動への参加が減少傾向であるものと認識しております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）先ほどの書物のくだりにも、こういうこともあります。

『長い伝統をもって地域の自治を担ってきた町内会・自治会は、今後一層進む少子高齢化の、多様で深刻な状況や課題に応じた組織と活動の見直しを迫られています。』

孤独死の防止や認知症住民の徘徊・生活の見守り、子供の安全、空き地・空き家の管理など、新たな課題が生まれてきており、こうした課題に後押しされて、会の運営と活動の新たな展開を図る動きも出てきています。』というようなくだりもありました。

今答弁にあった約三〇パーセントの未加入の市民の皆様に対してもこのような課題や取組を今後、自治会組織にお願いし、連携して市民の皆様々の安心安全な暮らしにつなげていくべきと考えますが、いかがでしょうか。答弁願います。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

自治会を取り巻きます環境につきましては、議員お述べのように深刻なものとなつてきておるといふふうに思っております。

また、防災でありますとか、防犯面など、また福祉関係、認知症のお話もございました。そういった面で自治会組織の役割というのは大きいものと思っております。市といたしましてもそういった観点で自治会に新たな取組をお願いしていきたいというふうには思っております。

でございます。

また一方で、自治会への加入は任意でございます。先ほど申し上げましたとおり未加入となっている方もございます。それには御紹介がありましたような種々御事情があるかと思っております。

また市役所には、高齢化とか世帯数の減少で自治会組織の維持が困難であるといったような御相談もお寄せいただいていることもございます。

御提言いただいている取組につきましては、それぞれの自治会の課題に応じまして、できる範囲でできることから取り組めるように協議・検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田 正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）先ほどから言うている約三〇パーセントの方が自治会に未加入とのことですね。これら未加入の方々の状況、地域における生活の状況やとか、またいろんな要望・希望など、どのような形で行政サービスに反映されているのか。自治会の在り方、行政との連携も考えていかなければならないと思われ、いかがですか。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

市といたしましても、市民の皆様が仲良く暮らしていくためには、地域活動に多くの皆様に参画いただくことが必要だというふうに考えております。

社会環境の変化でありますとか、少子高齢化による世帯の縮小などを背景にいたしまして、自治会の在り方は徐々に変化してきておるといふふうに思っております。その中で役割と実態とにギャップが生じている部分もあるかというふうに思っております。

このギャップ等の解消に向けましては、加入している方や未加入の方も含めまして、地域での課題につきまして十分に話し合っていたかどうかということが大切であると考えております。

今後、地域の課題を自主的に解決いただけるように行政といたしましても、自治会と連携できることを強く検討してまいりたいというふうに思っております。

づくりを目指して取り組んでいただけますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正）以上で三番牧野雅一議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため午後三時まで休憩いたします。

午後二時四十一分休憩に入る

午後二時五十八分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）ただいま議長の発言のお許しを得まして、一般質問をさせていただきますので、理事者各位にはどうぞよろしく
お願いいたします。

初めに既存施設で廃止とされる施設について。

今後廃止される施設、跡地利用の検討、解体費用の概算について、関連がありますので、答弁は一括してお願いしたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田雅範議員の質問にお答え申し上げます。

私からは、現在使っております市庁舎について答弁申し上げます。

現在使用しております市庁舎でございますが、新庁舎が建設された後の跡地利用については、現在市職員によるワーキンググループ、また
諮問機関でございます新庁舎整備委員会においても御意見をいただいて、総合的に検討してまいりたいというふうに考えておるところでござ

います。

解体費用の概算でございます。総務省が出しております公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果に基づいて、それを参考にして算出いたしますと、一平米の解体の単価が約三万円、現在の庁舎の床面積が約四、六〇〇平米であることから、概算で約一億四千万円と試算しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正） 山田理事。

○理事（山田和宏） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

私からは旧の消防庁舎について答弁させていただきます。

旧の消防庁舎の跡地利用につきましては、近隣施設、市民会館、中央公民館でございますけれども、今後の管理方針と併せまして跡地の利用について検討してまいりたいと思っております。

また旧消防庁舎の解体に係る概算費用ですけれども、既に解体済みの同様の建築物の解体費用から類推なんですけれども、約三千万円を見込んでいますところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

産業環境部でございます。

二施設でございます。衛生センターとみどり園でございます。

まず、衛生センターの解体でございますけれども、平成二十九年、平成三十年の二箇年で予定をしております。

跡地利用につきましては、平成二十九年に基本設計を行い、地元二見地区自治連合会と協議を行った上で、平成三十年に実施設計を行う予定をしております。

解体費用につきましては、平成二十九年当初予算に計上させていただきました工事費、委託料及び債務負担行為額を合わせて約三億二千五百万を予定しております。

続きまして、みどり園でございます。

みどり園解体後の跡地利用でございますが、協定書に「地元の意見を尊重し、緑地公園等の公共施設の設置を検討する。」と明記をされておりますので、みどり園周辺三地区の代表の方々にも御意見を伺いながら平成二十九年度に具体的な跡地利用計画を策定し、その中で進めてまいります。

解体費用の概算ですが、焼却施設の解体については施設規模や解体時期の建設物価などの要因にばらつきがあります。他団体の焼却施設の解体費用から推測すると、本市の焼却施設ではリサイクル施設の解体や物価上昇も踏まえ、五億円から七億円程度の費用が必要であると想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

中央体育館について回答させていただきます。

今後、中央体育館をどのようにするか、全庁的に有効な活用を含め、検討してまいりたいと考えております。また仮に中央体育館を解体撤去しようとするれば、四千六百万円程度が必要であろうと見積もりをしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正） 稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

あんしん福祉部は花咲寮を所管しております。

花咲寮の跡地利用につきましては、現在のところは白紙の状態でございます。

今後の活用方法につきましては、市全体の中で検討してまいりたいと考えております。

また、解体撤去の費用につきましては、約五千万円と見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それぞれ解体の費用等々をおっしゃっていただいたのですけれども、やはり利活用というものを、以前にも私十二月でしたか、質問させていただいたときも考えていくことだったので、やはり何年に結論が出るのか、その点今答えてくれと言ってもなかなか出にくいと思うのやけれども、早急に利活用の部分を考えていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

そしてまた老朽化や建替えの解体費用が掛かるわけですけれども、今後廃止される施設であっても耐震があれば新しいものを建設するのではなく、既存の施設の利用方法を考えていただき、これはまた今後の学校適正化にも絡むのですけれども、地元自治会に相談するだけでなく行政が案を提案して進めていっていただきたいと思っております。

それが次の質問に関係するわけなんですけれども、節約することが財政の健全化につながると思っていますので、よろしくお願いいたします。それでは次に、財政負担と健全化について。

先ほどからのお話ですと、解体費用は総額で約十三億円となるわけなんですけれども、今後の経済状況から見据えたとき、上っていくと推測されるわけなんですけれども、これら解体費用に伴う財源についてどのように考えておられるのか、また今後の市の財政状況を踏まえどのように取り組んでいくのか、担当部長にお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

老朽化や建替えなどによる公の施設の除去、解体に伴う財源でございませけれども、跡地活用を前提とした場合は過疎債や合併特例債など、交付税措置の有利な財源を使うことが適当と判断しておるところでございます。

また跡地活用につきましては、他の施策との兼ね合いを勘案した上、公共施設等総合管理計画に定めてまいりたいというふうに考えております。

なお、公債費の抑制に資する計画的な市債の借入れを行うため、優先順位を定めた上で実施時期等を判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）是非とも有利な財源の活用に努めていただきたいと思います。

そしてまた市長の施政方針もありましたけれども、「平成二十九年度は市税の減少見込みに加え地方交付税の大幅な減額が見込まれ、極めて厳しい財政状況となりますので、誠実、また正直な市政運営に徹することが必要であると考えます。」という言葉がありましたけれども、その言葉のとおり誠実、正直な市政運営をお願いするとともに、将来の子や孫に今のつかけを残さないようにお願いしたいと思っております。

それでは次の質問にいかせていただきます。
ごみの中継施設整備についてお伺いしたいと思います。ごみの中継施設の整備費と建設費について概算で結構ですのでお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

中継施設の整備につきましては、持込ごみの積替え施設や資源ごみの一時保管所、パッカー車などの保管庫などの施設が必要となります。また建設に係る費用につきましては、近隣の団体で約五億円から九億円程度掛かっております。

本市においても同程度に抑えられるようできる限りコストを削減し、建設に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） それでは次に、みどり園廃止後の管理方法について、担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

みどり園廃止に向けては、平成二十九年四月以降更地にすべく速やかに取り組み、平成三十年、平成三十一年で焼却施設の解体を行いたいと考えています。

新中継施設完成後には、リサイクルプラザの解体にも着手したいと考えております。

また協定書に「地元の意見を考慮し、緑地公園等の公共施設の設置を検討する。」と明記されており、協定書の内容も踏まえ、みどり園周辺三地区にも御意見を伺いながら、平成二十九年度に具体的な跡地利用計画を策定し、その中で管理方法についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） いまだに中継施設が決まっていけないわけですけども、市長にお尋ねしたいと思いますが、四月一日からやまと広域環境衛生事務組合でお世話になり、焼却施設が稼働するわけなんですけれども、以前広域化の説明の折に、ごみ中継所は二箇所ないし、または数箇所建設すると言っておられました。現在市長はごみ中継所を何箇所考えておられますか。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

平成二十九年四月からやまと広域環境衛生事務組合が新しく稼働します。やまとクリーンパークとして再開しますけれども、中継所に至っては現在のところ一つということを考えております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） それでは、まだ決まっているわけじゃないんですけども、今後のごみ処理全体に係る経費負担額の現在と今後の比較のシミュレーションというものは部長、これはできておるわけなんですか。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年四月からやまと広域環境衛生事務組合が新焼却施設として稼働するやまとクリーンパークでの運転管理に必要な経費負担額は二市一町で約六億一千万円が必要となっております。

今後のごみ減量化推進により変動いたしますが、現在の比率での負担額と御所までの収集運搬の経費を加算すると、年間約二億三千万となります。

なお、みどり園での焼却を行った場合、過去の実績から年間約二億六千万円の費用となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）分かりました。

いろいろなシミュレーションはしていただいておりますと思うのですが、そこで市長にまたお尋ねしたいのですけれども、現在のみどり園周辺三地区、越替・北山・西久留野の皆さんに再度、中継所を造るのではなしに、ここで中継所をしていただける継続のお願いというものを何度行かれましたか。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田雅範議員の質問にお答えをします。

何回というよりも、私は最終的な、担当課が行った中において、最終的なときに一度行ったということでもあります。以上です。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 市長が一回行って、担当課が何度か行っていると思うのですが、そしたら地元で協定書もあるのは私知っておりますけれども、当初から市長、中継所建設が目的であったのと違いますか。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

一つの案としてはそういう方向性も考えておりました。ただし二十年という契約の約束のとおりの中で施行するという、そういう形に相成ったということでもあります。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）分かりました。

以前、市長はごみ焼却を広域化ですれば安くなると言っておったわけなんですけれども、二市一町で、確かに建設費は三分の一に抑えられと思います。果たして全ての面で安くなるのか、先ほども部長、答弁していただきましたように、五條から御所までの輸送費、また焼却の業務委託料も当初の七億円から約十四億円になり専決処分されたというお話も聞いておりますので、今後五條市にとってメリットがあるのか、またデメリットが発生しないのか、推移を見守っていききたいと思っておりますので、今後ともごみ焼却中継所に関してはしっかりとやっていただき

たいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田 正）以上で十番吉田雅範議員の質問を終わります。

お諮りします。本日の会議はこの程度に留め、延会したいと思いますですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

明日九日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後三時十八分延会

